

弘前市次世代育成支援行動計画進捗状況一覧（ は、H24年度の計画一部変更により追加・変更した事業）

基本目標 1 地域における子育て支援

施策目標	事業名	事業内容	実施時期			指標	基準値	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	目標値	進捗状況	担当課
			年度	～	年度		(H21年度)						(H26年度)		
I 家庭での保育を対象とした子育て支援	子育て支援員への活動支援	子育ての不安や悩みを身近なところで軽減できるよう、子育てに関する相談及び支援活動を行う「子育て支援員」を認定・登録し、その活動を支援します。また、民生委員・児童委員、主任児童委員をはじめ社会福祉協議会、町会連合会等関係機関の理解を得、子育て支援員が活動しやすい環境をつくるため、積極的な情報提供をします。	H15	～	継続	子育て支援員活動件数	9,118件	8,104件	7,203件	6,377件	11,094件	13,561件	維持	県事業の「子育てメイト」が廃止されたことを機に、平成19年6月から市が認定登録し「子育て支援員」とした。平成26年度は26地区112人の子育て支援員が、地域で気軽に相談できるフレンドリーな相手として、市内各地区でボランティアとして活動し、保育園・子育て支援センターなど関係機関と連携を図っている。自主的で組織的な活動を促進するため組織活動費補助金を交付している。さらに新たな活動の場などの情報提供をし、活動を促進していく。	子育て支援課
I 家庭での保育を対象とした子育て支援	児童館・児童センターにおける親子の広場の開設	家庭で子育てに当たる親たちの負担を軽減するため、児童館・児童センターを就学児童が利用していない午前時間帯に開放し、親子のふれあいや子育てをする親同士の交流の場を提供します。児童館・児童センターの児童厚生員等は、地域の子育て支援員の協力を得て、保護者の主体的な交流を支援しながら、必要に応じて情報提供や相談に応じます。	H16	～	継続	実施児童館数	25か所	25か所	26か所	25か所	26か所	26か所	26か所	平成23年度は北児童センターを新たに開設したため、26か所の児童館・児童センターで実施。平成24年度は蒔苗・宮館児童館を廃止統合し船沢児童館を新設したため、25か所で実施しました。平成25年度は城東児童センターを新たに開設したため、26か所の児童館・児童センターで実施。今後も、利用者のニーズを把握しながら、家庭で保育する親たちの負担を軽減するサービスとして、児童館・児童センターを実施していきたい。	子育て支援課
I 家庭での保育を対象とした子育て支援	家庭児童相談の充実	家庭相談員2名を配置し子どもに関する相談に応じています。面接相談のほか電話相談など気軽に相談できる体制や安心して相談できる環境づくりにあわせて、相談員の資質向上、機能の充実を進めます。また、適切な対応ができるよう関係機関との連携強化を図ります。	S38	～	継続	相談件数	514件	544件	505件	532件	360件	267件	—	家庭相談員2名体制で子どもに関する相談に対応している。面接相談のほか電話相談など気軽に相談できる体制や安心して相談できる環境づくりにあわせて、相談員の資質向上、機能の充実を進めている。また、要保護児童に対し適切な対応ができるよう関係機関との連携強化を図っている。	子育て支援課
I 家庭での保育を対象とした子育て支援	情報提供に関する研究・検討	市を始め公的機関が実施する子育て支援情報に加え、地域や民間団体・グループが実施する子育て支援情報を含めた情報の一元化など、利用者の立場に立った情報収集、提供の方法について研究・検討します。	—	～	—	—	—	—	—	—	—	—	—	平成23年度に設置した「弘前市親力向上委員会」で協議した内容を盛り込んだ冊子「子育て応援BOOKにこころさき」を情報編を更新し2,000部を発行、1歳6か月児健診受診者に配付するほか、子育て支援センター、ヒロロ内の駅前子ども広場等で希望者への配付した。	子育て支援課

弘前市次世代育成支援行動計画進捗状況一覧（ は、H24年度の計画一部変更により追加・変更した事業）

基本目標 1 地域における子育て支援

施策目標	事業名	事業内容	実施時期			指標	基準値 (H21年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	目標値 (H26年度)	進捗状況	担当課
			年度	～	年度										
I 家庭での保育を対象とした子育て支援	地域子育て支援センターの充実	<p>地域全体で子育てを支援する基盤を作り、地域の子育て家庭への育児支援を行うため、子育て支援拠点施設を設置し、育児不安等についての相談・指導、子育てサークルへの支援等、総合的支援活動を実施します。</p> <p>また、子育て支援の拠点（シンボル）として、利便性が高く、誰もが集まりやすい「まちなか」に、親子、親同士あるいは高齢者の方々が気軽に集って交流でき、さらに子育てに関する不安や悩みの相談ができるような、多機能の子育て支援センターを整備します。</p>	H5	～	継続	実施施設数	6か所	4か所	4か所	4か所	5か所	5か所	<p>平成26年度は、平成25年7月27日に開設した「駅前こどもの広場」を含む直営3か所、委託2か所の合計5か所で実施した。</p> <p>直営施設のうち、駅前こどもの広場の開設により、利用者の減少が続いていた笹森町子育て支援センターについては、平成27年2月末で廃止している。</p>	子育て支援課	
I 家庭での保育を対象とした子育て支援	子育てサポートシステム「さんかくネット」の実施	<p>子育てと仕事や社会活動などが両立できる環境をつくるため、急な仕事や通院など変動的な保育の需要に対し、従来の保育サービスの補完として、子育て期にある保護者の支援を行います。</p>	H13	～	継続	依頼に対応できた件数の割合	99.9%	99.9%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	95.0%	<p>保育サービスの充実、民間による保育サポート事業等により、利用者は横ばい傾向であるが、当システムは早朝や夜間の支援、障がい児の保育や送迎等多様なニーズに対応できることから、利用者のメリットは大きい。</p> <p>平成27年度以降も引き続き、他の保育支援との調整を図りながら継続するとともに、サポーター研修も実施しながら内容の充実を図っていく。</p>	市民協働政策課
I 家庭での保育を対象とした子育て支援	子育て支援のネットワークづくり	<p>子育てする家庭を地域ぐるみで支援する意識づくりのため、市民の自主的活動の推進とそのネットワーク化について検討します。</p>	-	～	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<p>すでに子育て支援事業を行っている市民団体もあり、既存団体と連携しながら市民の自主的活動を支援し、ネットワーク化の検討を継続する。</p>	子育て支援課
I 家庭での保育を対象とした子育て支援	子育て支援相談電話	<p>子育て支援相談員1名を配置し、子育て支援に関する情報提供や保護者が抱える疑問や悩みに総合的に対応することにより、育児不安の軽減や子どもの健全育成を図ります。</p>	H21	～	継続	相談件数	5件	12件	18件	17件	28件	29件	-	<p>子育て支援に関する情報提供や保護者が抱える疑問や悩みに総合的に相談を受け、育児不安の軽減や子どもの健全育成を図っている。今後、よりPRを図る。</p>	子育て支援課

弘前市次世代育成支援行動計画進捗状況一覧（ は、H24年度の計画一部変更により追加・変更した事業）

基本目標 1 地域における子育て支援

施策目標	事業名	事業内容	実施時期			指標	基準値	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	目標値	進捗状況	担当課
			年度	～	年度		(H21年度)						(H26年度)		
I 家庭での保育を対象とした子育て支援	新生児訪問指導・こんにちは赤ちゃん事業（乳児家庭全戸訪問事業）	新生児訪問指導は、乳児の健康の確保と増進、また育児不安の軽減、児童虐待の防止のため、新生児を対象に助産師又は保健師が家庭を訪問し、保健指導を実施します。 こんにちは赤ちゃん事業は、子育ての孤立化を防ぎ、育児不安の軽減や児童虐待の防止を図るため、訪問相談員が生後4か月までのすべての乳児のいる家庭を訪問し、子育てに関する相談支援や情報提供を行います。	H9	～	継続	①産後うつ病発生率 ②子育てに自信が持てない人の割合	①8.9% ②7.9%	①9.4% ②6.9%	①8.3% ②6.4%	①8.2% ②5.8%	①7.7% ②7.7%	①11.0% ②7.8%	① 減少 ② 減少	平成26年度こんにちは赤ちゃん訪問家庭数は1,161世帯で順調に経過している。	健康づくり推進課
I 家庭での保育を対象とした子育て支援	養育支援訪問事業	乳児家庭全戸訪問事業などにより把握された要支援家庭に対して、養育が適切に行われるよう、その居宅において養育に関する相談や、指導、助言その他必要な支援を行う事業の実施を検討します。	-	～	-	-	-	-	-	-	-	-	-	児童虐待の一義的窓口として、平成24年度から新たに乳幼児健診未受診連絡不能世帯の調査実施及び関係者連絡会議を開催。要支援家庭に対し、養育が適切に行われるように必要な支援（相談・指導・助言）体制づくりについて、関係機関と協議・検討を継続。（県開催「子ども虐待防止対策事業」などを利用して、研修する。）	子育て支援課
II 保育サービスの充実	保育所（園）の受入体制の充実	保育所（園）入所児童数の推移、保育ニーズ及び今後の見通しを総合的に勘案しながら、地域の実情に応じて定員の弾力的運用や見直し、保育所整備等を推進し、待機児童ゼロの維持に努めます。 また、へき地保育所については、必要とされる地域において実施します。	-	～	継続	入所児童数	4,924人	4,870人	4,885人	4,923人	5,034人	5,068人	4,007人	平成26年度の保育所入所児童数は、25年度に比べほぼ横ばいとなっている。 27年度から子ども・子育て支援新制度が施行され、教育・保育の需要量も増加しているが、今後も制度の変更等に対応しながら、待機児童が生じないよう受入体制を維持していく。 へき地保育所については、入所児童数の推移をみながら、継続の必要性について検討していく。	子育て支援課
II 保育サービスの充実	延長保育促進事業	就労形態の多様化に伴う延長保育の需要に対応するため、11時間の通常開所時間の前後に、さらに概ね30分以上の延長保育に取り組む保育所（園）に対して事業に必要な経費を補助します。	H7	～	継続	実施施設数 延べ利用児童数	51か所 70,956人	53か所 71,827人	53か所 71,126人	53か所 76,396人	55か所 74,640人	55か所 74,212人	55か所 72,760人	平成26年度は25年度と同数の保育所で実施し、延べ利用児童数はほぼ横ばいとなっている。 需用の多い事業であり、今後も、保護者の子育てと仕事の両立を支援する事業として維持継続していきたい。	子育て支援課

弘前市次世代育成支援行動計画進捗状況一覧（ は、H24年度の計画一部変更により追加・変更した事業）

基本目標 1 地域における子育て支援

施策目標	事業名	事業内容	実施時期			指標	基準値 (H21年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	目標値 (H26年度)	進捗状況	担当課
			年度	～	年度										
II 保育サービスの充実	一時預かり事業	専業主婦家庭等の育児疲れ解消及び急病等、又は就労形態の多様化に伴う緊急・一時的な保育に対応するため、一時預かり事業に取り組む保育所（園）に対して事業に必要な経費を補助します。	H2	～	継続	実施施設数	25か所	24か所	26か所	29か所	30か所	32か所	22か所	平成26年度の実施施設数は、25年度に比べ、2か所増となった。 27年度からは新制度移行の幼稚園での預かり保育も対象となり、更に増加が見込まれる。 保護者の子育てを支援する事業として、今後も実施施設数を増やしていきたい。	子育て支援課
II 保育サービスの充実	障がい児保育事業	集団保育が可能で日々通所でき、かつ家庭で保育できない心身に障がいのある児童の社会性やその他の成長・発達を促進するため、健常児と一緒に集団保育を行う保育所（園）に対して事業に必要な経費を補助します。	S53	～	継続	—	—	—	—	—	—	—	—	障がい児保育の役割・重要性が大きくなっているため、今後も事業を維持継続していきたい。	子育て支援課
II 保育サービスの充実	休日保育事業	日曜・祝日等の就労等に伴う休日保育の需要に対応するため、休日保育に取り組む保育所（園）に対して事業に必要な経費を補助します。	H10	～	継続	実施施設数 延べ利用児童数	16か所 4,261人	17か所 3,795人	17か所 3,896人	20か所 4,610人	22か所 5,173人	23か所 5,646人	20か所 3,712人	平成26年度の利用状況は、25年度に比べ、実施施設数が1か所、延べ利用児童数は473人増加している。 今後も、保護者の子育てと仕事の両立を支援する事業として、実施施設の増加に努める。	子育て支援課
II 保育サービスの充実	病児病後児保育事業	病院等に付設された専用スペースで看護師等が病児・病後児を預かる事業を実施します。 また、保育中に体調不良となった児童を保護者が迎えに来るまでの間、保育所（園）の医務室等で看護師等が預かる体調不良児対応型事業については、必要性を含め検討します。	H15	～	継続	実施施設数 利用児童数	2か所 1,514人	2か所 1,734人	2か所 1,776人	2か所 1,668人	2か所 1,588人	2か所 1,654人	2か所 2,000人	平成26年度の利用児童数は、25年度に比べ66人増加している。 27年度からは新たに1施設において病後児対応型で事業開始しており、今後も、利用状況や利用者のニーズを把握し実施内容を検討しながら、保護者の子育てと仕事の両立を支援するサービスとして、維持継続していきたい。	子育て支援課
II 保育サービスの充実	保育士等の資質向上	保育士をはじめ、保育に従事する全ての職員の資質向上を図るため、各種研修に積極的かつ主体的に参画できるような環境づくりに努めます。 また、関係機関等が実施する研修について、市内各施設に対する情報提供を行います。	—	～	—	—	—	—	—	—	—	—	—	厚生労働省作成の保育所における自己評価ガイドラインの周知を図り、資質向上に努めるとともに、関係機関と保育所の間立ち、連絡体制を強化する。	子育て支援課

弘前市次世代育成支援行動計画進捗状況一覧（ は、H24年度の計画一部変更により追加・変更した事業）

基本目標 1 地域における子育て支援

施策目標	事業名	事業内容	実施時期			指標	基準値 (H21年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	目標値 (H26年度)	進捗状況	担当課
			年度	～	年度										
II 保育サービスの充実	地域子育て支援センターの充実（再掲）	<p>地域全体で子育てを支援する基盤を作り、地域の子育て家庭への育児支援を行うため、子育て支援拠点施設を設置し、育児不安等についての相談・指導、子育てサークルへの支援等、総合的支援活動を実施します。</p> <p>また、子育て支援の拠点（シンボル）として、利便性が高く、誰もが集まりやすい「まちなか」に、親子、親同士あるいは高齢者の方々が気軽に集って交流でき、さらに子育てに関する不安や悩みの相談ができるような、多機能の子育て支援センターを整備します。</p>	H5	～	継続	実施施設数	6か所	4か所	4か所	4か所	5か所	5か所	5か所	<p>平成26年度は、平成25年7月27日に開設した「駅前こどもの広場」を含む直営3か所、委託2か所の合計5か所で実施した。</p> <p>直営施設のうち、駅前こどもの広場の開設により、利用者の減少が続いていた笹森町子育て支援センターについては、平成27年2月末で廃止している。</p>	子育て支援課
II 保育サービスの充実	短期入所生活援助（ショートステイ）事業	<p>安心して子育てできる環境を整備するため、保護者が疾病等の理由により家庭において児童を養育することが一時的に困難になった場合や、経済的な理由により緊急一時的に母子を保護することが必要になった場合に、保護を適切に行うことのできる施設において養育・保護を行う事業であり、実施について検討します。</p>	—	～	未定	実施施設数	0	0	0	0	0	0	—	<p>本事業の対象となる実例や施設側の受入可能性などを整理し、事業実施について引き続き検討していく。</p>	子育て支援課
II 保育サービスの充実	夜間養護等（トワイライトステイ）事業	<p>平日の夜間や休日に、保護者が仕事等の理由で家庭で児童を養育することが困難となった場合やその他の緊急な場合に、施設で保護し、生活指導や食事の提供を行います。</p>	H23	～	継続	実施施設数 利用児童数	—	—	1か所 137人/延べ	1か所 817人/延べ	1か所 808人/延べ	1か所 548人/延べ	1か所 100人/年	<p>平成25年度まで利用が多かった1世帯が転出したことにより、平成26年度は延べ利用児童数が260人減少している。</p> <p>今後も事業を継続し利用状況を把握しながら、実施内容を検討していく。</p>	子育て支援課

弘前市次世代育成支援行動計画進捗状況一覧（ は、H24年度の計画一部変更により追加・変更した事業）

基本目標 1 地域における子育て支援

施策目標	事業名	事業内容	実施時期			指標	基準値 (H21年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	目標値 (H26年度)	進捗状況	担当課
			年度	～	年度										
II 保育サービスの充実	幼稚園における預かり保育の推進	幼稚園を利用する世帯の子育てを支援するため、保護者の希望により幼稚園の教育時間外の預かり保育を推進します。	—	～	継続	実施施設数	10か所	10か所	10か所	10か所	10か所	10か所	10か所	今後も継続して預かり保育を実施できるよう、幼稚園との連携を図っていく。	学務健康課
III 就学児童の居場所づくり	児童館・児童センターの整備	子どもの健全育成のため、総合的な放課後対策の中で、児童館・児童センターの整備計画を再検討します。 整備に当たっては、地域の実情を考慮しながら、児童館未設置地区への創設や老朽化の著しい施設、同一小学校区に重複している施設等の再編・改築を順次実施するとともに、統廃合や他施設の転用も検討しながら、進めます。また、児童館等の運営に当たっては、子どもの人権の尊重、安全・安心に配慮します。 障がいのある子どもの利用にも配慮し、受け入れ体制を整えます。	S39	～	継続	設置数	25館	25館	26館	25館	26館	26館	26館	平成23年度に北児童センター、24年度に船沢児童館を供用開始し、25年度に城東児童館を供用開始した。 26年度以降の整備に当たっては、地域の実情を考慮しながら、新設・統廃合や他施設の転用を考慮して進める。	子育て支援課
III 就学児童の居場所づくり	放課後児童健全育成事業	子どもの健全育成を図るとともに、共働き家庭を支援するため、原則として児童館・児童センター未設置の小学校区において、小学校低学年を対象とした放課後児童健全育成事業を実施します。 開設時間については、地域の実情に沿った弾力的な運用を段階的に進めるとともに、お盆期間の開会についても検討し、学童保育体制の充実に努めます。	S47	～	継続	実施箇所数 利用児童数 時間延長の実施設数 お盆期間開催の実施設数	20か所 (5/1時点) 942人 — —	19か所 (5/1時点) 960人 — —	18か所 (5/1時点) 775人 4か所 —	16か所 (5/1時点) 656人 6か所 4か所	15か所 (5/1時点) 581人 15か所 4か所	14か所 (5/1時点) 563人 14か所 4か所	21か所 900人 8か所 5か所	平成24年度の利用児童数の減少の主なものは、組織変更による岩木なかよし会の廃止と、児童館設置に伴う船沢なかよし会の廃止である。 平成25年度の利用児童数の減は、児童館建設による城東なかよし会の廃止が減少の主なものである。 平成26年度は弥生小が船沢小に統合されたことによる弥生なかよし会の減。 目標値については、児童館・児童センターの設置、学校の統合の数値を加減する必要がある。 平成25年度は開設時間の延長を全か所で実施し、平成26年10月14日からさらに終了時間を1時間、学校休業日には開始時間を1時間繰り上げた。（大成なかよし会を除く）事前申込制によるお盆期間の開会を4か所で実施した。 今後も利用者ニーズや施設状況を把握し、子どもの安全と保護者の安心を確保する事業として、維持継続していきたい。	子育て支援課

弘前市次世代育成支援行動計画進捗状況一覧（ は、H24年度の計画一部変更により追加・変更した事業）

基本目標 1 地域における子育て支援

施策目標	事業名	事業内容	実施時期			指標	基準値 (H21年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	目標値 (H26年度)	進捗状況	担当課
			年度	～	年度										
Ⅲ 就学児童の居場所づくり	保育所地域活動事業	平成20年度までは、「異年齢児・世代間交流事業」「育児講座・育児と仕事両立支援事業」「食育の推進」及び「小学校低学年児童の受入れ」の4科目を実施してきました。 近年、放課後児童健全育成事業を利用する子どもに、待機者が出ていることから、上記事業の見直しを行い、平成21年度からは、「小学校低学年児童の受入れ」の科目に絞って実施しています。 放課後児童の適切な処遇、安全を確保し、保護者の就労を支援するため、一時保育の場を活用して小学校に就学している概ね10歳未満の子どもを受入れている保育所に対し、補助金を交付し、共働き家庭を支援します。	H2	～	H25	実施保育所数	7か所	7か所	7か所	7か所	8か所	—	10か所	平成25年度の実施設数は24年度に比べ1施設増加している。これまでも自主事業で実施する保育所が相当数あり、24年度から県補助が廃止されたことから、26年度から事業廃止とする。	子育て支援課
Ⅳ 母子家庭等の自立支援 1 自立支援のための相談活動等	短期入所生活援助（ショートステイ）事業（再掲）	安心して子育てできる環境を整備するため、保護者が疾病等の理由により家庭において児童を養育することが一時的に困難になった場合や、経済的な理由により緊急一時的に母子を保護することが必要になった場合に、保護を適切に行うことのできる施設において養育・保護を行う事業であり、実施について検討します。	—	～	未定	実施施設数	0	0	0	0	0	0	—	本事業の対象となる実例や施設側の受入可能性などを整理し、事業実施について引き続き検討していく。	子育て支援課
Ⅳ 母子家庭等の自立支援 1 自立支援のための相談活動等	夜間養護等（トワイライトステイ）事業（再掲）	平日の夜間や休日に、保護者が仕事等の理由で家庭で児童を養育することが困難となった場合やその他の緊急な場合に、施設で保護し、生活指導や食事の提供を行います。	H23	～	継続	実施施設数 利用児童数	—	—	1か所 137人/延べ	1か所 817人/延べ	1か所 808人/延べ	1か所 548人/延べ	1か所 100人/年	平成25年度まで利用が多かった1世帯が転出したことにより、平成26年度は延べ利用児童数が260人減少している。 今後も事業を継続し利用状況を把握しながら、実施内容を検討していく。	子育て支援課

弘前市次世代育成支援行動計画進捗状況一覧（ は、H24年度の計画一部変更により追加・変更した事業）

基本目標 1 地域における子育て支援

施策目標	事業名	事業内容	実施時期			指標	基準値	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	目標値	進捗状況	担当課
			年度	～	年度		(H21年度)						(H26年度)		
IV 母子家庭等の自立支援 1 自立支援のための相談活動等	母子寡婦相談事業	母子家庭・父子家庭及び寡婦に対する必要かつ適切な助言を行うとともに自立についての情報提供を行うため、総合的な相談窓口として母子自立支援員を配置し、自立を支援します。	H16	～	継続	窓口相談件数	502件	528件	582件	508件	557件	560件	450件	窓口相談件数は、父子家庭も相談対象になったことで増えており、既に基準値を上回る状況にある。今後も継続して生活や就労等の自立につながる支援を行っていくよう考えている。	子育て支援課
IV 母子家庭等の自立支援 1 自立支援のための相談活動等	母子生活支援施設（弘前市ひまわり荘）	母と子、またはそれに準ずる女性と子どもを入所させ、保護を行うとともに、自立に必要な生活全般にわたる支援を行い、児童福祉の向上を図るため、母子生活支援施設を設置運営します。	S40	～	継続	入所世帯	3世帯	3世帯	5世帯	6世帯	5世帯	4世帯	3世帯	26年度は、継続入所5世帯、年度途中退所1世帯で、利用世帯は3月31日時点で4世帯となった。	子育て支援課
IV 母子家庭等の自立支援 2 経済的支援	遺児援護事業	父または母の死亡等によりひとり親となった世帯のうち、中学生以下の児童の養育者に、小・中学校入学祝金、中学校卒業祝金を支給します。	S48	～	継続	給付金額	773千円	807千円	473千円	805千円	533千円	499千円	838千円	給付金額に変動はあるものの、年毎の対象児童数の増減によるもので、順調に推移している。今後も継続して、遺児等が進学する際の経済的負担を軽減していく。	子育て支援課
IV 母子家庭等の自立支援 2 経済的支援	児童扶養手当支給事業	母子家庭等の生活の安定と自立促進を図るため、父と生計を同じくしていない児童の母等に手当を支給します。	S36	～	継続	受給資格を有する世帯数	2,352世帯	2,504世帯	2,483世帯	2,444世帯	2,217世帯	2,350世帯	2,485世帯	受給資格を有する世帯数は、22年8月から父子家庭が対象になったことで、基準値を上回る状況が続いていたが、若干減少に転じている。但し、毎年の子帯数は若干の変動はあるものの、横ばい傾向と思われる。今後も継続して対象者の経済的負担を軽減していく。	子育て支援課
IV 母子家庭等の自立支援 2 経済的支援	ひとり親家庭等医療費給付事業	ひとり親家庭等の医療費負担を軽減するため、ひとり親家庭等の児童・父及び母の医療費の自己負担について、現物給付または償還払いで給付します。	S56	～	継続	1世帯当たり申請件数	24件	23件	24件	23件	24件	24件	25件	1世帯当たりの申請件数は、ほぼ横ばいの傾向であり、基準値に近い数値となっている。今後も継続して対象者の経済的負担を軽減していく。	子育て支援課
IV 母子家庭等の自立支援 2 経済的支援	母子家庭自立支援教育訓練給付金支給事業	母子家庭の母の主体的な能力開発の取組を支援するため、自立促進に効果的と認められる講座を受講する場合、その費用の一部を助成します。	H17	～	継続	給付件数	3件	4件	0件	0件	0件	1件	8件	より好条件の他制度の活用などにより給付件数はなく、基準値に満たない状況となっている。今後も引き続き、他事業との連携を充分考慮しながら事業を実施し、対象者の自立を支援していく。	子育て支援課

弘前市次世代育成支援行動計画進捗状況一覧（ は、H24年度の計画一部変更により追加・変更した事業）

基本目標 1 地域における子育て支援

施策目標	事業名	事業内容	実施時期			指標	基準値	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	目標値	進捗状況	担当課
			年度	～	年度		(H21年度)						(H26年度)		
V 障がい児施策の充実	身体障害者福祉センター	在宅身体障がい児・者のための相談業務、講習会、機能及び回復訓練、身体障がい者福祉団体の指導等の事業を行います。	S54	～	継続	延利用件数	9,306	9,043	8,188	8,146	8,498	7,932	3,948	身体障がい者手帳所持者の増加に伴い、相談支援や機能訓練事業等の延利用件数が増加している。 発達遅滞児等地域療育事業として、ダウン症児社会適応訓練、自閉症児等短期生活訓練などの利用も増えている。	福祉政策課
V 障がい児施策の充実	障害者生活支援センター	在宅身体障がい児・者のための福祉サービス利用援助、福祉施設の紹介、生活力を高める支援、専門機関の紹介及び障がい児・者の自立と社会参加を促進するために必要な業務を行います。	H12	～	継続	延相談利用件数	1,833	2,378	3,591	3,807	3,948	2,712	—	障がい者手帳所持者の増加に伴い、福祉サービス利用相談や健康・療養上の問題に係る延相談利用件数が増加している。 児童に関しては、保護者の支援が主となり、専門機関の紹介、カウンセリングなど、その家族の地域における生活支援が増加している。	福祉政策課
V 障がい児施策の充実	相談支援事業	障がい児・者及び障がい児・者等の介護を行う者からの相談に応じ必要な情報を提供し、権利擁護のための必要な援助を行います。その他創作的活動、社会との交流の促進のための業務を行います。	H18	～	継続	延相談利用件数	17,010	16,633	18,258	20,681	22,191	27,025	—	障がい者手帳所持者の増加に伴い、来所や電話相談の延利用件数が増えている。 障害児相談支援は保護者の申請に基づき提供されるものであるが、今後は保護者の「気づき」の段階から寄り添う支援が重要となるため、相談支援事業所や専門性を持った機関との連携による体制整備を図る必要がある。	福祉政策課
V 障がい児施策の充実	居宅介護	障がい児・者等が居宅において日常生活を営むことができるよう、身体介護や家事援助を行います。	H18	～	継続	障害福祉サービス受給者証	238 (8)	294 (9)	395 (11)	448 (12)	459 (11)	570 (15)	—	障がい福祉サービスの受給者数が増加している。 児童に関しては主に保護者による介護が行われることから、利用者数は横ばいである。	福祉政策課
V 障がい児施策の充実	行動援護	知的障がい又は精神障がいにより行動が困難で常時介護を要する障がい児・者に対し、危険を回避するための援護や、外出時の移動の介護を行います。	H18	～	継続	障害福祉サービス受給者証	1 (0)	3 (0)	3 (0)	2 (1)	3 (0)	2 (0)	—	児童に関しては主に保護者による介護が行われることから利用者はいないが、今後も体制は整備し継続して事業を行っていく。	福祉政策課

弘前市次世代育成支援行動計画進捗状況一覧（ は、H24年度の計画一部変更により追加・変更した事業）

基本目標 1 地域における子育て支援

施策目標	事業名	事業内容	実施時期			指標	基準値	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	目標値	進捗状況	担当課
			年度	～	年度		(H21年度)						(H26年度)		
V 障がい児施策の充実	計画相談支援・障害児相談支援	サービス等利用計画書・障害児支援利用計画書の作成をするとともにサービス等の利用状況の検証を行い医療機関や行政機関等との連携を図りながら見直しを行う。	H24	～	継続	障害福祉サービス受給者証	—	—	—	50 (11)	477 (82)	971 (249)	—	26年度までに全ての利用者に計画を作成する必要があるため、相談支援事業所と連携して計画的に支援を行っている。 障害児支援利用計画書についても今後さらに策定に関する体制整備を図っていく。	福祉政策課
V 障がい児施策の充実	放課後等デイサービス	学校授業終了後または休業日において、生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流の促進などを行う。	H24	～	継続	通所受給者証	—	—	—	160	270	209	—	受給者証発行数は進級や学校卒業等の理由で減少しているが、サービス利用回数は増えている。 年々事業所数も増加しており家族の勤務を考慮した放課後利用や、夏休み等の長期休暇の居場所づくりも推進されている。	福祉政策課
V 障がい児施策の充実	児童発達支援	未就学の障がい児に対し、日常生活における基本的な動作の指導、知能技能の付与、集団生活への適応訓練等を行う。	H24	～	継続	通所受給者証	—	—	—	36	36	42	—	未就学児やその家族に対する支援を行う身近な療育の場として、日常生活、遊び、集団等を通じた発達の基礎づくりを行っている。「気づき」の段階から利用したい意向の保護者が増えていることから、今後も身近な地域の障がい児支援の拠点として体制を強化していく必要がある。	福祉政策課
V 障がい児施策の充実	医療型児童発達支援	肢体不自由がある障がい児に対し、治療及び日常生活における基本的な動作の指導、知能技能の付与、集団生活への適応訓練などを行う。	H24	～	継続	通所受給者証	—	—	—	0	0	0	—	市内に医療型事業所がないため、利用実績なし。 県を主体とした広域での取り組みによる現体制を維持していく必要がある。	福祉政策課
V 障がい児施策の充実	保育所等訪問支援	障がい児が集団生活を営む施設を訪問し、障がい児以外の児童との集団生活への適応のための専門的な支援などを行う。	H24	～	継続	通所受給者証	—	—	—	0	0	2	—	保育所、幼稚園、小学校、特別支援学校等での障がい児支援を行うスタッフへの専門的なアドバイスを行う事業である。 地域の施設を利用しながら支援を受けることができるため、今後利用希望者は増加すると予想される。訪問先施設の理解と事業所、保護者との間で情報共有、調整を十分に行うことで支援を行う必要がある。	福祉政策課
V 障がい児施策の充実	同行援護	視覚障がいにより、移動に著しい困難を有する障がい者等に対し、外出時において同行し、移動に必要な情報提供する。	H23	～	継続	障害福祉サービス受給者証	—	—	14 (0)	19 (0)	25 (0)	33 (0)	—	視覚に障がいのある児童に関しては主に保護者による介護が行われることから、これまで児童の利用者はいないが、今後も継続して体制の整備を行っていく。	福祉政策課

弘前市次世代育成支援行動計画進捗状況一覧（ は、H24年度の計画一部変更により追加・変更した事業）

基本目標 1 地域における子育て支援

施策目標	事業名	事業内容	実施時期			指標	基準値 (H21年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	目標値 (H26年度)	進捗状況	担当課
			年度	～	年度										
V 障がい児施策の充実	児童デイサービス事業	障がい児に対し、通所により日常生活における基本動作の指導、集団生活への適応の訓練などを行います。	H18	～	H23	障害福祉サービス受給者証	132	155	179	0	—	—	—	（現在は「児童発達支援」と「放課後デイサービス」に再編された。）	福祉政策課
V 障がい児施策の充実	短期入所	介護者が病気などにより介護できない場合、障がい児・者支援施設などに短期入所させ、入浴、排泄、食事などの介護を行います。	H18	～	継続	障害福祉サービス受給者証	152 (52)	178 (61)	165 (60)	169 (54)	183 (51)	187 (54)	—	受給者数は、ほぼ横ばいで推移している。保護者の就労や病気のため介護者が不在となり、一時預かりを希望する世帯が多いことから、今後も継続して障がい児世帯の生活安定を図っていく。	福祉政策課
V 障がい児施策の充実	移動支援事業	屋外での移動に困難がある障がい児・者に対し、外出のための支援を行います。	H18	～	継続	地域生活支援事業利用決定通知書	227 (20)	229 (21)	266 (20)	169 (21)	141 (11)	213 (13)	—	児童に関しては主に保護者による介護が行われることから利用者は少ないが、今後も体制は整備し継続して事業を行っていく。	福祉政策課
V 障がい児施策の充実	日中一時支援事業	家族の就労支援や一時的な休息を図るため、障がい児・者等の日中における活動の場を確保し介護を行います。	H18	～	継続	地域生活支援事業利用決定通知書	182 (87)	208 (105)	207 (103)	278 (125)	210 (82)	236 (103)	—	家族の就労支援、休息には欠かせない事業であるため、今後も継続して障がい児世帯の生活安定を図っていく。	福祉政策課
V 障がい児施策の充実	障がい児保育事業（再掲）	集団保育が可能で日々通所でき、かつ家庭で保育できない心身に障がいのある児童の社会性やその他の成長・発達を促進するため、健常児と一緒に集団保育を行う保育所（園）に対して事業に必要な経費を補助します。	S53	～	継続	—	—	—	—	—	—	—	—	障がい児保育の役割・重要性が大きくなっているため、今後も事業を維持継続していきたい。	子育て支援課

弘前市次世代育成支援行動計画進捗状況一覧（ は、H24年度の計画一部変更により追加・変更した事業）

基本目標 1 地域における子育て支援

施策目標	事業名	事業内容	実施時期			指標	基準値 (H21年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	目標値 (H26年度)	進捗状況	担当課
			年度	～	年度										
V 障がい児施策の充実	特別児童扶養手当支給事業	障がいのある児童を養育する保護者等に手当を支給し、生活の安定を図ります。	S39	～	継続	受給権者数	350人	365人	373人	362人	401人	401人	—	受給権者数は、平成26年度については増減なしとなっており、年度ごとの若干の増減はあるものの、ほぼ横ばいで推移すると考えている。 今後も継続して障がい児世帯の生活安定を図っていく。	子育て支援課
V 障がい児施策の充実	障害児福祉手当	精神または身体に重度の障がいがあり、日常生活において常時介護を必要とする児童に手当を支給し、福祉の増進を図ります。	S50	～	継続	受給権者数	131人	137人	138人	140人	139人	150人	—	受給権者数は、ほぼ横ばいで推移している。 今後も継続して障がい児世帯の生活安定を図っていく。	福祉政策課
V 障がい児施策の充実	就学指導委員会(教育支援委員会)	障がいのある、または疑われる幼児児童生徒について、障がいの種類や程度、今後の支援内容を明らかにし、適切な就学機会が確保されるよう調査及び審議を行います。	—	～	継続	総合診断会議(教育支援委員会)開催数	10回	10回	10回	10回	9回	8回	—	平成26年度は160件の審議に対し、計8回開催された。(事務局会議対応により中止のため8回となった。)今後も同程度あるいはそれ以上の件数が想定されることから、事業の維持・継続が必要である。平成25年度から事業名が「教育支援委員会」、指標名が「教育支援委員会会議開催数」に変更となった。	教育センター
V 障がい児施策の充実	和徳幼稚園ことばの教室	就学前の特別支援教育として、ことばの教室において随時相談・指導を実施します。また、保護者のニーズに応じた研修会を実施します。	—	～	継続	相談・指導件数	1,272件	1,223件	1,222件	1,361件	1,520件	1,712件	維持	ことばの発達等の障害を持つ子どもの支援は、ことばの教室での指導により就学前に状態が改善する場合も多く、早期対応による指導の効果が認められる。相談・指導のべ件数は毎年1,000件を超え、平成26年度の相談・指導件数は1,712件で、基準値の1.3倍以上となっている。平成26年度より始まった5歳児健診からの相談・指導も増えており、事業の継続が必要であるとともに体制の充実が望まれる。 なお、和徳幼稚園が平成26年度で閉園となったことから、ことばの教室の事業は平成27年度より教育センターに移管し、幼児ことばの教室として継続している。	学務健康課 教育センター
V 障がい児施策の充実	障がい児教育相談	障がいのある、または疑われる幼児児童生徒について、心身の発達や学習、生活等に関する相談に応じます。	S50	～	継続	相談件数	82件	50件	39件	89件	77件	129件	—	平成26年度は、相談件数が基準値より大幅に増加し129件となっている。平成26年度に教育支援委員会審議した件数は160件あり、今後さらに相談件数が増加することが考えられる。また、教育相談から教育支援委員会での審議に移行するケースが多いことから、事業の継続が必要であるとともに支援体制の充実が望まれる。	教育センター

弘前市次世代育成支援行動計画進捗状況一覧（ は、H24年度の計画一部変更により追加・変更した事業）

基本目標 1 地域における子育て支援

施策目標	事業名	事業内容	実施時期			指標	基準値	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	目標値	進捗状況	担当課
			年度	～	年度		(H21年度)						(H26年度)		
VI 経済的支援	児童手当支給事業 (子ども手当)	経済的負担の軽減を図るため、中学校3年生以下の児童の養育者に手当を支給します。	S47	～	継続	実受給者数	9,997人	12,783人	12,490人	12,011人	11,089人	11,414人	12,279人	実受給者数が22年度から中学生も対象となったことで大幅に増加し、その後微減傾向で推移していたが、26年度でやや増加している。 今後も子育てに係る経済的負担を軽減していく。	子育て支援課
VI 経済的支援	保育料の軽減	保育所（園）及び幼稚園を利用する家庭の経済的負担を軽減するため、保育所（園）については国の基準よりも低い市独自の保育料の設定、幼稚園については保育料を減免した幼稚園に対し就園奨励費として補助を実施します。	—	～	継続	—	—	—	—	—	—	—	—	今後も保育料の軽減を実施していく。 平成27年度から子ども・子育て支援新制度が施行されており、新制度移行の幼稚園に利用者負担についても、移行前の水準を上回らないよう軽減している。	子育て支援課
			—	～	継続	就園奨励費による保育料の交付・減免件数及び交付・減免額	625人 55,388,600円	647人 59,710,000円	644人 55,737,700円	548人 55,828,800円	523人 55,741,200円	630人 82,173,900円	維持	今後は子ども・子育て支援新制度に移行した幼稚園は対象外であるため、新制度に移行したい幼稚園のみ継続して実施する。	学務健康課
VI 経済的支援	国民健康保険 出産育児一時金支給	国保に加入する被保険者が出産した場合（妊娠12週以上の流産・死産を含む）、出産育児一時金を支給します。	S34	～	継続	—	—	—	—	—	—	—	—	産科医療補償制度の見直し（掛金が現行の3万円から1.6万円に引き下げ）に併せて、出産育児一時金の支給額は出産費用の動向を勘案して現行の39万円から40.4万円に引き上げとなり、12週を超えた流産等の場合は従来より1.4万円引き上げとなった。ただし支給総額の上限は42万円に変更はない。（平成27年1月1日施行） 今後も少子化対策の一環として継続して実施する。	国保年金課
VI 経済的支援	国民健康保険 出産資金貸付	国保に加入する被保険者で出産育児一時金の支給が見込まれる世帯の世帯主に対し、出産資金の貸付を行います。	H6	～	継続	—	—	—	—	—	—	—	—	直接支払制度、受取代理制度を希望しない方のために、引き続き当該事業を継続して実施する。	国保年金課
VI 経済的支援	乳幼児医療費 給付事業（子ども医療費）	小学校就学前の乳幼児の通院、入院に要する医療費の自己負担について、現物給付または償還払いで給付します。	H6	～	継続	—	—	—	—	—	—	—	—	今後も乳幼児の医療費負担を軽減するとともに、25年度は新たに高校生までの入院医療費を対象にした。更に26年度からは、4才以上就学前の子どもの通院に係る医療費を対象に加え、より広く経済的負担を軽減していく。	子育て支援課

弘前市次世代育成支援行動計画進捗状況一覧（ は、H24年度の計画一部変更により追加・変更した事業）

基本目標 1 地域における子育て支援

施策目標	事業名	事業内容	実施時期			指標	基準値	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	目標値	進捗状況	担当課
			年度	～	年度		(H21年度)						(H26年度)		
VI 経済的支援	国保妊産婦外来診療費給付	国保の被保険者である妊産婦が外来で治療を必要とするとき、医療費の自己負担分を無料とします。	S48	～	継続	—	—	—	—	—	—	—	今後も継続して実施する。	国保年金課	
VI 経済的支援	妊婦委託健康診査	妊婦の健康な出産を支援するため、妊娠届から出産までの間に県内医療機関で妊婦健康診査の一定の検査について無料で受けられる受診票を14回分交付しています。	H9	～	継続	妊婦委託健康診査受診率	80.9%	84.1%	83.5%	78.7%	83.5%	80.4%	増加	平成26年度妊婦委託健康診査受診票発行者数 1,263人 受診票発行件数 17,682件	健康づくり推進課
VI 経済的支援	乳幼児一般健康診査・精密健康診査・乳幼児歯科健康診査	乳幼児の疾病等を早期に発見し、健康の維持及び早期治療・療育等を行うため、無料で健康診査が受診できます。また、診断の確定のため、精密検査を必要とする場合は、専門の医療機関において無料で精密検査が受けられるよう、受診券を交付します。	S50	～	継続	—	—	—	—	—	—	—	—	平成26年度乳児一般委託健康診査受診票発行件数 2,508件	健康づくり推進課
VI 経済的支援	母子栄養食品支給事業	経済的負担を軽減し、妊産婦の健康保持を図るため、生活保護受給世帯、市民税・所得税非課税世帯の妊産婦に対し、産後3か月までの間、牛乳又は粉乳の受給券を交付します。また、対象となる世帯の乳児の出生時体重が低体重の場合は、満1歳の誕生日の属する月まで受給券を交付します。	—	～	継続	—	—	—	—	—	—	—	—	平成26年度実績 母子栄養食品支給申請者数 39人 母子栄養食品支給実人数 40人	健康づくり推進課
VI 経済的支援	就学援助	経済的な理由で就学が困難な家庭の経済的負担軽減のため、要保護・準要保護と認定された保護者に対し、学用品費等の費用を補助します。	S31	～	継続	該当者数 支給金額	2,284人 101,172千円	2,277人 98,226千円	2,259人 94,462千円	2,132人 94,249千円	2,090人 95,304千円	2,027人 92,558千円	維持	該当者数は減少しているが、全児童生徒に対する認定率は横ばい傾向にあることから、現在の援助水準を維持していく必要がある。	学務健康課

弘前市次世代育成支援行動計画進捗状況一覧（ は、H24年度の計画一部変更により追加・変更した事業）

基本目標2 母性並びに乳児及び幼児等の健康の確保及び増進

施策目標	事業名	事業内容	実施時期			指標	基準値	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	目標値	進捗状況	担当課
			年度	～	年度		(H21年度)						(H26年度)		
I 子どもや母親の健康の確保 1 妊娠・出産における健康の確保と支援	妊娠届・母子健康手帳交付	妊娠・出産・子育てに関する不安などを軽減するため、妊娠届出時に各種制度の周知を行います。 また、母子健康手帳の交付に合わせて、国・県及び市が作成するパンフレット・チラシ等を配布して情報提供を行います。	—	～	継続	子育てに自信がもてない人の割合	7.9%	6.9%	6.4%	5.8%	7.7%	7.8%	減少	平成26年度 妊娠届出数 1,263人	健康づくり推進課
I 子どもや母親の健康の確保 1 妊娠・出産における健康の確保と支援	妊婦窓口相談	妊娠・出産に関する不安等を軽減し、ゆとりを持って出産に臨むことができるよう、妊娠届出時、妊婦や家族に対して妊娠中の留意事項等保健師が指導するとともに相談に応じます。 就労している妊婦については、「母性健康管理指導事項連絡カード」の使い方について指導を行います。	S51	～	継続	①産後うつ病発生率 ②妊娠中の喫煙率	①8.9% ②4.6%	①9.4% ②5.9%	①8.3% ②4.5%	①8.2% ②3.3%	①7.7% ②2.7%	①11.0% ②2.7%	① 減少 ② 減少	平成26年度相談実施件数 1,234件 平成22年7月1日から子育て支援課においても妊婦窓口相談を実施している。ハイリスク事例を早期に把握し出産、子育てまでの継続的支援を行う。	健康づくり推進課
I 子どもや母親の健康の確保 1 妊娠・出産における健康の確保と支援	妊婦委託健康診査（再掲）	妊婦の健康な出産を支援するため、妊娠届から出産までの間に県内医療機関で妊婦健康診査の一定の検査について無料で受けられる受診票を14回分交付しています。	H9	～	継続	妊婦委託健康診査受診率	80.9%	84.1%	83.5%	78.7%	83.5%	80.4%	増加	平成26年度妊婦委託健康診査受診票発行者数 1,263人 受診票発行件数 17,682件	健康づくり推進課
I 子どもや母親の健康の確保 1 妊娠・出産における健康の確保と支援	マタニティ歯科健康診査	妊婦及びこれから生まれてくる子どもが、生涯自分の歯でおいしく食べ、健やかで心豊かな生活を送ることができるよう、妊婦の歯科健診、個別ブラッシング指導及び相談を実施します。「パパママ教室」と同時に実施します。	H10	～	継続	3歳児歯科健康診査う蝕有病者率	39.2%	37.7%	34.4%	30.2%	28.3%	27.8%	30%以下	平成26年度実施状況（パパママ教室併設） 実施回数4回（日曜4回） 受診者数 136人 今後も継続して実施する。	健康づくり推進課

弘前市次世代育成支援行動計画進捗状況一覧（ は、H24年度の計画一部変更により追加・変更した事業）

基本目標2 母性並びに乳児及び幼児等の健康の確保及び増進

施策目標	事業名	事業内容	実施時期			指標	基準値	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	目標値	進捗状況	担当課
			年度	～	年度		(H21年度)						(H26年度)		
I 子どもや母親の健康の確保 1 妊娠・出産における健康の確保と支援	パパママ教室	子育てに関する不安を軽減するため、個別相談及び沐浴、授乳など、実際の育児に即した具体的な体験の機会を提供します。 「マタニティ歯科健康診査」と同時に実施します。	H10	～	継続	①産後うつ病発生率 ②子育てに自信がもてない人の割合	①8.9% ②7.9%	①9.4% ②6.9%	①8.3% ②6.4%	①8.2% ②5.8%	①7.7% ②7.7%	①11.0% ②7.8%	① 減少 ② 減少	平成26年度実施状況（マタニティ歯科健康診査併設） 実施回数4回（日曜4回） 参加人数 198人 今後も継続して実施する。	健康づくり推進課
I 子どもや母親の健康の確保 1 妊娠・出産における健康の確保と支援	妊産婦訪問指導	妊産婦からの希望及び関係機関からの要請により、保健師及び助産師が家庭訪問をし、保健指導を実施します。	-	～	継続	①産後うつ病発生率 ②子育てに自信がもてない人の割合	①8.9% ②7.9%	①9.4% ②6.9%	①8.3% ②6.4%	①8.2% ②5.8%	①7.7% ②7.7%	①11.0% ②7.8%	① 減少 ② 減少	平成26年度実施状況 妊婦 15件 産婦 1,058件 今後も継続して実施する。	健康づくり推進課
I 子どもや母親の健康の確保 1 妊娠・出産における健康の確保と支援	母子栄養食品支給事業（再掲）	経済的負担を軽減し、妊産婦の健康保持を図るため、生活保護受給世帯、市民税・所得税非課税世帯の妊産婦に対し、産後3か月までの間、牛乳又は粉乳の受給券を交付します。 また、対象となる世帯の乳児の出生時体重が低体重の場合は、満1歳の誕生日の属する月まで受給券を交付します。	-	～	-	-	-	-	-	-	-	-	-	平成26年度実績 母子栄養食品支給申請者数 39人 母子栄養食品支給実人数 40人	健康づくり推進課
I 子どもや母親の健康の確保 2 子どもの健やかな発達促進と育児不安の軽減	新生児訪問指導・こんにちは赤ちゃん事業（乳児家庭全戸訪問事業）（再掲）	新生児訪問指導は、乳児の健康の確保と増進、また育児不安の軽減、児童虐待の防止のため、新生児を対象に助産師又は保健師が家庭を訪問し、保健指導を実施します。 こんにちは赤ちゃん事業は、子育ての孤立化を防止、育児不安の軽減や児童虐待の防止を図るため、訪問相談員が生後4か月までのすべての乳児のいる家庭を訪問し、子育てに関する相談支援や情報提供を行います。	平成9	～	継続	①産後うつ病発生率 ②子育てに自信がもてない人の割合	①8.9% ②7.9%	①9.4% ②6.9%	①8.3% ②6.4%	①8.2% ②5.8%	①7.7% ②7.7%	①11.0% ②7.8%	① 減少 ② 減少	平成26年度こんにちは赤ちゃん訪問家庭数は1,161世帯で順調に経過している。	健康づくり推進課

弘前市次世代育成支援行動計画進捗状況一覧（ は、H24年度の計画一部変更により追加・変更した事業）

基本目標2 母性並びに乳児及び幼児等の健康の確保及び増進

施策目標	事業名	事業内容	実施時期			指標	基準値	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	目標値	進捗状況	担当課
			年度	～	年度		(H21年度)						(H26年度)		
1 子どもや母親の健康の確保 2 子どもの健やかな発達促進と育児不安の軽減	養育支援訪問事業 (再掲)	乳児家庭全戸訪問事業などにより把握された要支援家庭に対して、養育が適切に行われるよう、その居宅において養育に関する相談や、指導、助言その他必要な支援を行う事業の実施を検討します。	-	～	-	-	-	-	-	-	-	-	-	児童虐待の一義的窓口として、平成24年度から新たに乳幼児健診未受診連絡不能世帯の調査実施及び関係者連絡会議を開催。要支援家庭に対し、養育が適切に行われるように必要な支援（相談・指導・助言）体制づくりについて、関係機関と協議・検討を継続。（県開催「子ども虐待防止対策事業」などを利用して、研修する。）	子育て支援課
1 子どもや母親の健康の確保 2 子どもの健やかな発達促進と育児不安の軽減	赤ちゃん電話相談	子育てに関する不安や悩みを軽減するため、専用電話を設置し、保健師が育児相談や予防接種・健診等の相談に応じます。	S56	～	継続	子育てに自信がもてない人の割合	7.9%	6.9%	6.4%	5.8%	7.7%	7.8%	減少 平成26年度件数 ・赤ちゃん相談電話 255件 ・母子健康手帳交付 131件 ・妊婦窓口相談件数 650件	子育て支援課	
1 子どもや母親の健康の確保 2 子どもの健やかな発達促進と育児不安の軽減	ベビー相談 (健やか子育て相談)	乳児をもつ保護者に育児相談等を実施することにより、子育てに関する不安や悩みを軽減し、安心して健やかに子育てすることができるよう支援します。	H13	～	H25	子育てに自信がもてない人の割合	7.9%	6.9%	6.4%	5.8%	7.7%	7.8%	減少 平成26年度から「健やか育児相談」に名称を変え、駅前こどもの広場に会場を移し、「駅前こどもの広場での健康事業」に併設して実施しています。乳幼児をもつ保護者に育児に関する情報提供や育児相談を実施することにより、育児不安や悩みを軽減し、安心して子育てができるように支援します。 平成26年度実施状況 実施回数6回 参加親子 97組（1回平均16.2組） 今後も継続して実施する。	健康づくり推進課	
1 子どもや母親の健康の確保 2 子どもの健やかな発達促進と育児不安の軽減	離乳食教室	4～5か月児の乳児をもつ親とその家族を対象に、離乳食の知識の普及を図り前向きな子育てを支援するため、講話やグループワーク、乳児の身体計測、育児相談等を実施します。	H13	～	継続	子育てに自信がもてない人の割合	7.9%	6.9%	6.4%	5.8%	7.7%	7.8%	減少 平成26年度実施状況 実施回数 12回 参加親子 339組（1回平均28.3組） 今後も継続して実施する。	健康づくり推進課	

弘前市次世代育成支援行動計画進捗状況一覧（ は、H24年度の計画一部変更により追加・変更した事業）

基本目標2 母性並びに乳児及び幼児等の健康の確保及び増進

施策目標	事業名	事業内容	実施時期			指標	基準値	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	目標値	進捗状況	担当課
			年度	～	年度		(H21年度)						(H26年度)		
1 子どもや母親の健康の確保 2 子どもの健やかな発達促進と育児不安の軽減	乳児一般委託健康診査（再掲） ※「乳幼児一般健康診査・精密健康診査・乳幼児歯科健康診査」の再掲	乳児の疾病等を早期に発見し、健康の維持及び早期治療等を行うため、1歳未満の乳児がいる世帯に対し、無料健康診査受診票2回分を交付します。	H9	～	継続	乳児一般委託健康診査受診率	78.2%	75.3%	76.9%	81.4%	77.7%	81.1%	増加	平成26年度乳児一般委託健康診査受診票発行件数 2,508件	健康づくり推進課
1 子どもや母親の健康の確保 2 子どもの健やかな発達促進と育児不安の軽減	4か月児健康診査・7か月児健康診査（再掲） ※「乳幼児一般健康診査・精密健康診査・乳幼児歯科健康診査」の再掲	先天性、後天性異常及び疾病等の早期発見及び乳児の健康保持、増進のため、4か月児、7か月児それぞれの月齢に応じた身体発育、運動、精神発達等総合的な健康診査を実施します。 保護者が受診しやすい体制をつくり、また、精密健康診査が必要ときには医療機関との連携が容易にとれるよう、市内の指定医療機関（小児科）に委託して実施します。	H9	～	継続	①4か月児健康診査受診率 ②7か月児健康診査受診率	①96.7% ②98.9%	①99.3% ②96.3%	①98.7% ②99.4%	①99.0% ②96.9%	①98.6% ②98.7%	①98.2% ②96.5%	増加	平成26年度受診者数 4か月児健康診査 1,224人 7か月児健康診査 1,229人	健康づくり推進課
1 子どもや母親の健康の確保 2 子どもの健やかな発達促進と育児不安の軽減	1歳児歯科健康診査（再掲） ※「乳幼児一般健康診査・精密健康診査・乳幼児歯科健康診査」の再掲	乳幼児の保護者がう蝕の予防のための知識と技術を習得できるよう、11～12か月児を対象とした歯科健康診査を実施し、併せて保護者を対象とした丈夫な歯を育てるための講話やう蝕予防の栄養に関する講話、ブラッシング指導及び個別相談を実施します。	S50	～	継続	3歳児歯科健康診査う蝕有病者率	39.2%	37.7%	34.4%	30.2%	28.3%	27.8%	30%以下	平成26年度実施状況 実施回数 24回 受診数(率) 1,073人(84.6%) 今後も継続して実施する。	健康づくり推進課
1 子どもや母親の健康の確保 2 子どもの健やかな発達促進と育児不安の軽減	1歳6か月児健康診査・3歳児健康診査（再掲） ※「乳幼児一般健康診査・精密健康診査・乳幼児歯科健康診査」の再掲	疾病や障がいの早期発見及び心身の健康保持、増進を図るため、1歳6か月児及び3歳6か月児の集団健康診査及び個別相談を実施します。 必要に応じて事後指導及び専門機関への紹介等を行い、早期に適切な指導等が受けられるよう支援します。 特に、心理発達面の要指導・要観察児については、2歳児行動評価及び4歳児行動評価を実施し、早期発見、適切な医療・療育機関につなげていく支援をします。	1歳6 か月 S52 3歳 H9	～	継続	①1歳6か月児健康診査受診率 ②3歳児健康診査受診率	①96.1% ②94.3%	①97.1% ②96.4%	①98.7% ②95.0%	①97.8% ②96.0%	①96.7% ②94.6%	①97.4% ②96.1%	増加	平成26年度実施状況 <1歳6か月児健康診査> 実施回数 24回 受診者 1,156人 <3歳児健康診査> 実施回数 24回 受診者 1,128人 幼児の発達相談の充実に向けて、小児科医や療育関係者との検討会を実施している。	健康づくり推進課

弘前市次世代育成支援行動計画進捗状況一覧（ は、H24年度の計画一部変更により追加・変更した事業）

基本目標2 母性並びに乳児及び幼児等の健康の確保及び増進

施策目標	事業名	事業内容	実施時期			指標	基準値	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	目標値	進捗状況	担当課
			年度	～	年度		(H21年度)						(H26年度)		
1 子どもや母親の健康の確保 2 子どもの健やかな発達促進と育児不安の軽減	1歳6か月児歯科健康診査・3歳児歯科健康診査（再掲） ※「乳幼児一般健康診査・精密健康診査・乳幼児歯科健康診査」の再掲	歯科疾患の早期発見及びブラッシング指導等により歯の健康保持、増進を図るため、1歳6か月児及び3歳児健康診査に併せてそれぞれ歯科健康診査を実施します。	1歳6か月 S52	～	継続	3歳児歯科健康診査う蝕有病者率	39.2%	37.7%	34.4%	30.2%	28.3%	26.2%	30%以下	平成26年度実施状況 <1歳6か月児健康診査> 受診者 1,156人 <3歳児健康診査> 受診者 1,128人	健康づくり推進課
1 子どもや母親の健康の確保 2 子どもの健やかな発達促進と育児不安の軽減	2歳児歯科健康診査（再掲） ※「乳幼児一般健康診査・精密健康診査・乳幼児歯科健康診査」の再掲	歯科疾患の早期発見及びブラッシング指導等により歯の健康保持、増進を図るため、2歳6か月児を対象に歯科健康診査を実施します。 市の委託する指定医療機関で個別に実施し、希望者にはフッ素塗布を実施します。	H15	～	継続	3歳児歯科健康診査う蝕有病者率	39.2%	37.7%	34.4%	30.2%	28.3%	26.2%	30%以下	平成26年度実施状況 受診者数 794人	健康づくり推進課
1 子どもや母親の健康の確保 2 子どもの健やかな発達促進と育児不安の軽減	乳幼児精密健康診査（再掲） ※「乳幼児一般健康診査・精密健康診査・乳幼児歯科健康診査」の再掲	乳児、4か月児、7か月児、1歳6か月児、3歳児の乳幼児健康診査の結果、診断の確定のための精密検査が必要な場合は、精密健康診査受診票を交付し、それぞれ専門の医療機関等において精密検査を実施します。検査対象は診断を確定するために必要な初回の診察及び診断に限ります。また、治療については、本人負担となります。	乳児 H9	～	継続	①乳児精密健康診査受診率 ②1歳6か月児精密健康診査受診率 ③3歳児精密健康診査受診率	①89.3% ②68.8% ③83.1%	①89.3% ②81.6% ③88.5%	①88.9% ②75.0% ③90.3%	①91.3% ②60.9% ③82.2%	①95.8% ②96.7% ③94.6%	①83.3% ②58.7% ③82.7%	増加	平成26年度実施状況 乳児精密健康診査対象者数 12人 1歳6か月児健康診査対象者数 63人 3歳児健康診査対象者数 293人	健康づくり推進課
1 子どもや母親の健康の確保 2 子どもの健やかな発達促進と育児不安の軽減	乳幼児健康診査事後指導	乳幼児健康診査の結果、継続支援が必要な母子等に対して、保健師が家庭訪問及び電話相談を実施します。	S52	～	継続	子育てに自信が持てない人の割合	7.9%	6.9%	6.4%	5.8%	7.7%	7.8%	減少	平成26年度実施件数371件 対象者の状況に応じて保健指導を実施し、発達障害の早期発見・早期支援、育児不安の軽減を図っていく。	健康づくり推進課

弘前市次世代育成支援行動計画進捗状況一覧（ は、H24年度の計画一部変更により追加・変更した事業）

基本目標2 母性並びに乳児及び幼児等の健康の確保及び増進

施策目標	事業名	事業内容	実施時期			指標	基準値	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	目標値	進捗状況	担当課
			年度	～	年度		(H21年度)						(H26年度)		
1 子どもや母親の健康の確保 2 子どもの健やかな発達促進と育児不安の軽減	乳幼児訪問指導	関係機関から要支援の連絡を受けた母子等に対して保健師及び助産師が家庭訪問をし、保健指導を実施します。	—	～	継続	子育てに自信が持てない人の割合	7.9%	6.9%	6.4%	5.8%	7.7%	7.8%	減少	平成26年度実施件数 31件 対象者の状況に応じて訪問による保健指導を実施し、育児不安の軽減を図っていく。	健康づくり推進課
1 子どもや母親の健康の確保 2 子どもの健やかな発達促進と育児不安の軽減	キッズ相談 (のびのび子ども相談室)	幼児期の健やかな成長のため、子育てに関する情報の提供と育児相談及び発達相談等を通して、子育てに関する不安の軽減を図り、安心して子育てができるように支援します。	H9	～	H25	子育てに自信が持てない人の割合	7.9%	6.9%	6.4%	5.8%	7.7%	7.8%	減少	平成26年度より「のびのび子ども相談室」へ名称、内容変更して実施。幼児の健やかな成長のため、発達相談及び育児相談や育児に関する情報提供を実施することにより、保護者の育児不安や悩みの軽減を図り、安心して育児ができるよう支援します。 平成26年度実施状況 実施回数6回 参加親子 17組	健康づくり推進課
1 子どもや母親の健康の確保 2 子どもの健やかな発達促進と育児不安の軽減	親子遊ゆう教室	1歳6か月児健康診査において言語・情緒面の問題が疑われる子とその保護者に対して、親子遊びや講話及び個別相談を実施します。	H9	～	継続	子育てに自信が持てない人の割合	7.9%	6.9%	6.4%	5.8%	7.7%	7.8%	減少	平成26年度実施状況 実施回数6回 参加親子 98組 今後も発達障害の早期発見・早期支援、育児不安の軽減を図っていく。	健康づくり推進課
1 子どもや母親の健康の確保 2 子どもの健やかな発達促進と育児不安の軽減	家庭内事故防止の推進	全出生児に対し、予防接種券交付に合わせて家庭内事故防止パンフレットを配布します。また、幼児健康診査や各種母児保健事業の場を利用し、家庭内事故予防パンフレットを配布します。	H10	～	継続	乳児の不慮の事故による死亡数	0人	0人	0人 (概数)	0人	0人 (概数)	1人 (概数)	0人	平成26年度実施状況 妊婦窓口相談時 1,234件 7ヶ月児健診通知発送時 1,274件配布 今後も継続して実施 目標達成に努める。	健康づくり推進課
1 子どもや母親の健康の確保 3 予防接種体制の充実	集団予防接種事業	市民の意向調査結果を踏まえ、インフルエンザなどの児童への集団接種については、新型インフルエンザが流行した場合に必要な臨時接種にかかる人的スタッフを確保するとともに、臨時接種に向けた検討をしていきます。	H22	～	継続	臨時接種場所 56ヶ所	—	0カ所	0カ所	0カ所	0カ所	0カ所	臨時接種場所 56ヶ所	平成25年度以降は臨時接種場所は開設していない。現在医療機関にて個別接種を実施しており、今後も個別接種にて継続予定。	健康づくり推進課

弘前市次世代育成支援行動計画進捗状況一覧（ は、H24年度の計画一部変更により追加・変更した事業）

基本目標2 母性並びに乳児及び幼児等の健康の確保及び増進

施策目標	事業名	事業内容	実施時期			指標	基準値	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	目標値	進捗状況	担当課
			(H21年度)	(H26年度)											
I 子どもや母親の健康の確保 3 予防接種体制の充実	予防接種事業	子どもを感染症から守るため各種予防接種を実施します。 ①集団接種 市内各地区に56か所の接種会場を設置し、ポリオの集団接種を実施します。（無料） ②個別接種 予防接種の事故防止と、予防接種を受けやすい体制をつくるため、市内の指定医療機関において三種混合、二種混合、麻しん、風しん、BCG、日本脳炎の個別接種を通年で実施します。（無料） ③健診時の個別保健指導 予防接種の必要性の周知と接種率の向上のため、1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査実施時の個別保健指導において、保護者に対して接種勧奨を行います。 ④任意接種 ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチン、子宮頸がんワクチンの3ワクチンについて、接種費用の助成を行います。	①② H6 ③ H15 ④ H22	①② ③ 継続 ④ 平成24	接種率	ポリオ 84.3% 二種混合 75.5% 三種混合 81.1% BCG 93.5% 麻しん風しん混合 1期 85.1% 2期 93.6% 3期 90.4% 4期 83.9% ヒブワクチン — 肺炎球菌ワクチン — 子宮頸がんワクチン —	ポリオ 86.2% 二種混合 88.7% 三種混合 80.9% BCG 94.2% 麻しん風しん混合 1期 85.2% 2期 93.8% 3期 89.2% 4期 87.6% ヒブワクチン 22.0% 肺炎球菌ワクチン 24.9% 子宮頸がんワクチン 18.6%	ポリオ 82.2% 二種混合 84.6% 三種混合 81.2% BCG 94.2% 麻しん風しん混合 1期 90.5% 2期 94.2% 3期 90.3% 4期 89.1% ヒブワクチン 44.7% 肺炎球菌ワクチン 47.5% 子宮頸がんワクチン 37.0%	ポリオ（不） 44.9% ポリオ（生） 79.4% 二種混合 84.6% 三種混合 86.2% BCG 88.9% 麻しん風しん混合 1期 95.9% 2期 95.5% 3期 92.8% 4期 91.2% ヒブワクチン 39.6% 肺炎球菌ワクチン 44.6% 子宮頸がんワクチン 40.8% 四種混合 47.0% 日本脳炎 1期 79.7% 2期 15.2%	ポリオ（不） 82.1% 二種混合 92.2% 三種混合 92.2% 四種混合 46.1% BCG 76.5% 麻しん風しん混合 1期 84.1% 2期 97.9% ヒブワクチン 80.5% 肺炎球菌ワクチン 83.3% 子宮頸がんワクチン 23.9% — 日本脳炎 1期 47.1% 2期 21.4% 水痘 36.8%	ポリオ 90% 二種混合 90% 三種混合 90% BCG 100% 麻しん風しん混合 1期 95% 2期 95% 3期 95% 4期 95% ヒブワクチン — 肺炎球菌ワクチン — 子宮頸がんワクチン —	①集団接種 平成24年度で終了。 ②個別接種 麻しん風しん3期・4期が平成24年度で5年間の時限措置終了。 ③健診時の個別保健指導 4月・7月・1歳児歯科健診時予防接種動員チラシ送付。1歳6か月児・3歳児健康診査実施時に個別保健指導において、保護者に対して継続して接種勧奨を実施。 ④ヒブワクチン・肺炎球菌ワクチンは平成25年度から定期接種となり、対象者に勧奨を行っている。 なお、同年6月より子宮頸がん予防ワクチンの積極的勧奨は差し控えとなる。 ⑤平成26年度10月から、水痘ワクチン定期予防接種及び任意予防接種開始。 （ただし、任意予防接種については平成26年度で終了）	健康づくり推進課		
II 小児救急医療の充実	急患診療所運営事業	休日及び夜間に発生する入院加療を要しない小児一次救急患者に対応するため、弘前市急患診療所に小児科医が常駐に診察する体制づくりを維持します。	S51	～ 継続	小児科医の診察	小児科医の診察	小児科医の診察	小児科医の診察	小児科医の診察	小児科医の診察	小児科医の診察	小児科医の診察	維持	平成26年度は目標どおり小児科医を常駐し、一次救急患者へ対応し、今後も継続する予定。	健康づくり推進課
II 小児救急医療の充実	小児救急輪番制病院運営費補助	休日及び夜間に発生する入院加療を要する小児二次救急患者に対応するため、津軽保健医療圏内の5病院の輪番制を実施します。	H17	～ 継続	小児科医の診察	小児科医の診察	小児科医の診察	小児科医の診察	小児科医の診察	小児科医の診察	小児科医の診察	小児科医の診察	維持	平成26年度は目標どおり小児科医を常駐し、二次救急患者へ対応し、今後も継続する予定。	健康づくり推進課
II 小児救急医療の充実	医都ひろさき円卓会議運営事業	「医都ひろさき円卓会議」を設置し、地域医療の充実に関するテーマについて協議を行い、市の施策に反映させます。	H22	～ 継続	①会議開催回数 ②会議提案意見の中で、市施策に反映できた事業数	—	① 2回 ② 0事業	① 2回 ② 1事業	① 2回 ② 1事業	① 1回 ② 0事業	① 1回 ② 0事業	①年2回 ②年1事業	平成25年度会議で提案のあった施策を事業化することを説明。（H27年度～） 平成26年度実施状況 会議開催回数 1回 施策反映事業 健康づくりホ-ター制度（予算措置）	健康づくり推進課	

弘前市次世代育成支援行動計画進捗状況一覧（ は、H24年度の計画一部変更により追加・変更した事業）

基本目標2 母性並びに乳児及び幼児等の健康の確保及び増進

施策目標	事業名	事業内容	実施時期			指標	基準値	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	目標値	進捗状況	担当課
			年度	～	年度		(H21年度)						(H26年度)		
Ⅲ 「食育」の推進	親子すこやかクッキング	子ども自身が生活習慣病について関心をもち、家族みんなで予防を図るため、小学校3、4年生とその保護者等を対象に、親子の調理実習及び喫煙の害等、学校保健との連携により健康教育を実施します。	H12	～	継続	自分や家族の生活習慣を見直したいと思った人の割合	98.0%	89.0%	92.5%	90.3%	90.9%	92.70%	100%	平成26年度実施状況 実施校数 9校 実施回数 10回 参加者数 481人 平成27年度も継続する。	健康づくり推進課
Ⅲ 「食育」の推進	食に関する指導	文部科学省が作成する「食生活学習教材」等を活用し総合的な学習の時間、特別活動、家庭（中学校では技術・家庭）、社会、保健体育等各教科の中で子どもへの「食」に関する指導を実施します。	H12	～	継続	全児童・生徒	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	全ての学校で指導計画を作成し食に関する指導を行っている。また、栽培活動など食に関する体験活動も取り入れている。 文部科学省では、「食生活学習資料」（小学校低学年用・中学年用・高学年用）を更新し、各校に配布している。 本市では、平成25年度から、3年間で各中学校区において「食育サポート事業」を展開し、食育に関する講演会を実施している。	学校指導課
Ⅲ 「食育」の推進	市立保育所食育指導	①児童 毎月1回栄養士が5保育所を巡回し、食べることの楽しさ、大切さ等について講話を行います。	H18	～	継続	実施率	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	食育指導は毎月の巡回実施により目標値を満たしている。	子育て支援課
		②保護者 保育参観等の機会をとらえ、子どもの食等に関する講話及び給食だより発行による意識づくりを行います。	H18	～	継続	講話実施回数 給食だより発行回数	年3回 年12回	年3回 年12回	年3回 年12回	年3回 年12回	年3回 年12回	年3回 年12回	年3回 年12回	講話の実施は各施設の要望に合わせて随時実施している。 給食だよりを毎月発行し、食に関する意識の向上が図られており、今後も継続実施していく。	
		③市立子育て支援センター 年間スケジュールの中で食育に関する講座を実施します。	H20	～	継続	実施回数	年3回	年3回	年3回	年3回	年3回	年3回	年3回	年5回	

弘前市次世代育成支援行動計画進捗状況一覧（ は、H24年度の計画一部変更により追加・変更した事業）

基本目標 2 母性並びに乳児及び幼児等の健康の確保及び増進

施策目標	事業名	事業内容	実施時期			指標	基準値	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	目標値	進捗状況	担当課
			年度	～	年度		(H21年度)						(H26年度)		
IV 思春期保健対策の充実	ふれあい教室 乳幼児との交流	小・中学生が乳幼児及びその保護者と直接交流し、子育てを身近なものと感じる機会を提供するため、乳幼児教室等の場を活用し、乳幼児とのふれあい体験等を実施します。また、小・中学生の喫煙予防を図るため、飲酒・喫煙の害についても取り上げて実施します。	H10	～	継続	乳幼児に対する具体的なイメージができた子どもの割合	95.4%	94.0%	95.1%	100.0%	100.0%	-	100%	平成26年度実施状況 3回計画し、申込なし。 今後は、各学校の取組状況を把握した上で、実施していく。(H24年度～「思春期保健事業」としてふれあい教室・はぐくみ支援を一本化する。)	健康づくり推進課
IV 思春期保健対策の充実	思春期教室 はぐくみ支援	命の大切さに関する健全な意識づくりのため、小・中学校からの要望により、妊婦体験ベスト等の貸し出しや講話をします。	H10	～	継続	妊婦体験ベスト等の貸し出し学校数	4校	5校	6校	10校	9校	7校	増加	平成26年度実施状況 実施回数 7校 参加人数 509人 今後も継続して実施していく。(H24年度～「思春期保健事業」としてふれあい教室・はぐくみ支援を一本化する。)	健康づくり推進課
IV 思春期保健対策の充実	「こども悩み相談」事業	市内の児童生徒及び保護者に「こども悩み相談電話」の連絡先を記入したカード、概要を記入したリーフレットを作成し市内全児童生徒に配布します。24年度は、こども悩み相談のポスターを作成し市内各校、関係機関に配布します。	H8	～	継続	「こども悩み相談」事業周知率	39.0%	※周知率を計るためのアンケートを実施できなかったため数値なし	59%	57.6%	56.9%	※周知率を計るためのアンケートを実施していないため数値なし	55.0%	「こども悩み相談電話」カードとリーフレットを市立小・中学校の全児童生徒に配布、ポスターについては、市立小・中学校、関係各所に配布し周知を図った。相談者に寄り添いながら話を聞くことを通じて、相談者に安心してもらうことができた。 ※平成26年度は周知率を計るためのアンケートを実施していないため数値なし	教育センター
IV 思春期保健対策の充実	学級経営講座	現在の多様化する教育問題に対応するため、児童生徒の学校生活の基盤である学級経営の中で、子どもが抱える諸問題について、講義や演習、実践発表を交えながら具体的な手立てや対処法を研修し、教員の資質向上を目指します。	H11	～	継続	講座参加者数	-	51人	87人	64人	69人	88人	80人	学校生活の基盤となる学級を誰にとっても居心地のいい学びの場にしていくことについて、講義や演習、実践例に基づいた協議などを通して、具体的な手立て等について研修を行った。講座参加者数は昨年度よりも上回った。	教育センター

弘前市次世代育成支援行動計画進捗状況一覧（ は、H24年度の計画一部変更により追加・変更した事業）

基本目標 2 母性並びに乳児及び幼児等の健康の確保及び増進

施策目標	事業名	事業内容	実施時期			指標	基準値	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	目標値	進捗状況	担当課
			年度	～	年度		(H21年度)						(H26年度)		
IV 思春期保健対策の充実	性教育研修講座	性教育の充実のため、学校教育における性教育の望ましい在り方について講義や授業を通じた研修を実施します。	H7	～	継続	講座受講者数	70人	80人	110人	102人	110人	141人	維持（新規の受講者の増加に努めます。）	講座内容の充実により性教育の重要性と必要性についての意識を高め、さらに周知を徹底することで、参加者数の増加を図った。	教育センター
IV 思春期保健対策の充実	小・中学校性教育の手引「おとなへのステップ」発行	小・中学校で一貫した系統的な指導を行うため、小・中学校における性教育のあり方を研究し、人間の尊重及び性に関する適切な知識伝達のための手引書として、「おとなへのステップ」を発行します。	S55	～	継続	手引活用校	作成していない	53校	53校	53校	53校	53校	毎年発行53校	小・中学校性教育の手引第33集「おとなへのステップ」を発行し、市立小・中学校全教員に配布し、指導資料として活用。	教育センター
IV 思春期保健対策の充実	心の教室相談員の配置	中学生の心身の健全育成を図るため、①生徒の悩み相談、話し相手、②地域・学校適応指導教室と学校の連携支援、③学校の教育活動の支援などに対応する心の教室相談員を各中学校に配置します。	H10	～	継続	心の教室相談員配置数	16人	16人	16人	16人	16人	16人	16人	年度当初に、心の教室相談員として16人を委嘱し、市内のすべての中学校に配置し相談活動を行っている。平成26年度の相談延べ人数は、合計で7,200人を超えている。	学校指導課
IV 思春期保健対策の充実	健康教育講座推進事業	これまで、開催希望校のみで実施してきた健康講座を、毎年、市内小・中学校全校で開催することにより、児童生徒が適齢期（中学2年・小学5年）に、性に関する正しい知識や、喫煙や飲酒の悪影響を習得することができる。併せて弘前市医師会等の専門医と連携し、HPVワクチン接種の重要性の啓発と、ワクチン摂取率の向上を図る。	H24	～	H26	実施校	中学生健康教育講座 9校 小学生健康教育講座 20校	—	—	中学生健康教育講座 16校 小学生健康教育講座 37校	中学生健康教育講座 16校 小学生健康教育講座 37校	中学生健康教育講座 16校 小学生健康教育講座 36校	中学生健康教育講座 16校 小学生健康教育講座 37校	平成26年度 実施状況 中学校 16校 小学校 36校 基準値を上回り、市内全小・中学校（弥生小学校統廃合により25年度に比べ小学校1校減）で実施した。今後も継続して実施するとともに、講師向けの研修会の実施により講師数の拡大を図る。	学務健康課

弘前市次世代育成支援行動計画進捗状況一覧（ は、H24年度の計画一部変更により追加・変更した事業）

基本目標3 子どもの健やかな成長に資する教育環境等の整備

施策目標	事業名	事業内容	実施時期			指標	基準値	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	目標値	進捗状況	担当課
			年度	～	年度		(H21年度)						(H26年度)		
I 幼児教育の充実	幼稚園教員の教育研修会（幼保小連携教育研修会）	幼児期の教育の充実を図るため、幼稚園教員及び保育所保育士並びに小学校教員の資質と指導力向上のため、研修会を実施します。	—	～	継続	受講者数	21人	20人	33人	85人	84人	114人	30人	平成26年度も、対象を幼稚園教員及び保育所保育士並びに小学校教員として開催した。今後も継続したい。内容は、「幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続の在り方を探る」のテーマで、幼稚園及び小学校の実践発表、グループ協議等を実施し、幼児期から小学校入学期へのカリキュラムの接続の在り方等について研修した。次年度は内容を更に深めたい。	教育センター
I 幼児教育の充実	私立幼稚園教材費補助事業	幼児教育の充実のため、教材等を購入する事業に対し、私立幼稚園へ補助金を支給します。	S46	～	継続	補助金額	10園	10園	10園	10園	10園	10園	維持	平成26年度はこれまでどおり10園に対して補助をしてきたが、平成27年度から開始された子ども・子育て支援新制度により、調整が必要である。	学務健康課
I 幼児教育の充実	和徳幼稚園ことばの教室（再掲）	就学前の特別支援教育として、ことばの教室において随時相談・指導を実施します。また、保護者のニーズに応じた研修会を実施します。	—	～	継続	相談・指導件数	1,272件	1,223件	1,222件	1,361件	1,520件	1,712件	維持	ことばの発達等の障害を持つ子どもの支援は、ことばの教室での指導により就学前に状態が改善する場合も多く、早期対応による指導の効果が認められる。相談・指導の件数は毎年1,000件を超え、平成26年度の相談・指導件数は1,712件で、基準値の1.3倍以上となっている。平成26年度より始まった5歳児健診からの相談・指導も増えており、事業の継続が必要であるとともに体制の充実が望まれる。 なお、和徳幼稚園が平成26年度で閉園となったことから、ことばの教室の事業は平成27年度より教育センターに移管し、幼児ことばの教室として継続している。	学務健康課 教育センター
I 幼児教育の充実	就学指導委員会（教育支援委員会）（再掲）	障がいのある、または疑われる幼児児童生徒について、障がいの種類や程度、今後の支援内容を明らかにし、適切な就学機会が確保されるよう調査及び審議を行います。	—	～	継続	総合診断（教育支援委員会）会議開催数	年10回	10回	10回	10回	9回	8回	—	平成26年度は160件の審議に対し、計8回開催された。（事務局会議対応により中止となり8回となった。）今後も同程度あるいはそれ以上の件数が想定されることから、事業の維持・継続が必要である。平成25年度から事業名が「教育支援委員会」、指標名が「教育支援委員会会議開催数」に変更となった。	教育センター
I 幼児教育の充実	弘前市幼稚園連絡協議会	公私幼稚園と連携して幼児教育支援活動の充実を図るため協議会を設置します。	—	～	—	協議会開催回数	0回	0回	0回	0回	0回	0回	2回	市立和徳幼稚園が平成27年3月をもって閉園したため、事業続行は不可能である。	学務健康課
II 子どもの生きる力の育成に向けた教育環境等の整備	小・中学校校舎、屋内運動場増改築工事	老朽化した校舎及び屋内運動場を改築し、教育環境の整備を進めます。	—	～	継続	実施施設数	1棟	1棟	1棟	1棟	4棟	0棟	維持	当計画において、老朽化した校舎・屋内運動場を改築し、教育環境の改善に努めてきた結果、これまで8棟の学校施設の改築等を実施することができた。平成26年度は、事業実施施設数は0棟であるものの、校舎の老朽化および児童数の減少に伴い統廃合が決定した「修齊小学校」・「草薙小学校」を「裾野小学校」として改め、平成28年4月から開校するにあたり、平成26～27年の2ヶ年を工事期間として、校舎新築工事に着手することができた。今後は新校舎のほか、屋内運動場についても平成27年度中に完成する予定である。 また、他の小・中学校校舎や屋内運動場のうち、老朽化が進む施設については今後、従来のように単に改築するのではなく、児童生徒数の減少や教育環境の質的な向上、地域における学校施設の役割、トータルコストの縮減・予算の平準化などあらゆる課題を整理したうえで、学校施設の長寿命化計画を策定し、計画的に整備を進めていく。	学校企画課

弘前市次世代育成支援行動計画進捗状況一覧（ は、H24年度の計画一部変更により追加・変更した事業）

基本目標3 子どもの健やかな成長に資する教育環境等の整備

施策目標	事業名	事業内容	実施時期			指標	基準値	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	目標値	進捗状況	担当課
			年度	～	年度		(H21年度)						(H26年度)		
Ⅱ 子どもの生きる力の育成に向けた教育環境等の整備	学校評議員制度	保護者や地域住民等の意見を広く聞き、地域や社会に開かれた学校づくりを推進するため、学校評議員制度の充実を図ります。 特色ある学校づくりの推進、体験学習などへの地域の支援、地域ぐるみでの子どもの育成などが期待されます。	H13	～	継続	学校評議員制度実施割合（類似制度含む）	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	全小・中学校において、学校評議員及び類似制度の導入が図られており、特色ある学校づくりや、その他学校運営に対し、幅広い提言がなされている。 学校教育改革室で検討されているコミュニティ・スクール制度と類似性があり、学校評議員制度の必要性について学校教育改革室と連携を図りながら制度を実施していきたい。	学務健康課
Ⅱ 子どもの生きる力の育成に向けた教育環境等の整備	特別非常勤講師配置事業	普通の授業とは異なる授業の導入により、感動を伴う体験の提供と教育の活性化を図るため、郷土の自然や歴史、伝統を始め、さまざまなジャンルの優れた知識・経験や技能を有する社会人を学校現場に活用します。	H9	～	継続	特別非常勤講師数	17人	15人	15人	14人	13人	13人	維持	各小・中学校の実施希望、必要性等を勘案し、市内13校に年間1校当たり30時間を上限に配置しています（平成26年度実績）。 本事業は、事業費が県費であることから県の財政状況にも左右されますが、現在は配置を要望するすべての小・中学校に配置することができています。	学務健康課
Ⅱ 子どもの生きる力の育成に向けた教育環境等の整備	小学校少人数学級拡充事業	弘前の未来をつくる人づくりのために、小学校で導入している33人学級について、国・県の動向を把握しながら、小学校全学年の少人数学級化を目指し、きめ細かな指導による少人数教育の充実を図ります。	H22	～	継続	小学校で33人学級を実施している学年の割合	33.3%	—	50.0%	66.6%	83.3%	100%	100%	平成26年度は小学校6学年において、学年が2学級以上で、1学級が33人を超える場合には市費負担講師を配置し、学年が1学級で34人以上の場合には、学習支援員によりT・Tや少人数指導を実施したことから、小学校全学年での実施となった。	学務健康課
Ⅱ 子どもの生きる力の育成に向けた教育環境等の整備	研究指定校への研究委託	学校教育における当面の課題を解明し、その成果を活用するため、小・中学校を指定し研究を委託します。	S50	～	継続	指定学校数	16校	16校	16校	16校	16校	16校	16校	平成26年度の指定学校数は、基準値の16校であり、目標が達成された。 学習指導、道德教育、教育一般に関する研究をそれぞれの団体に委託し、うち2年間の研究を終えた研究団体は、その研究成果を報告書として提出している。いずれの研究も今日的な教育課題についての研究であり、その成果は、同様の学校課題を抱える他の学校にとって、大いに参考になっており、維持継続していきたい。	学校指導課
Ⅱ 子どもの生きる力の育成に向けた教育環境等の整備	特別支援教育支援員の配置事業	小・中学校における学習障害、注意欠陥多動性障害等の障がいのある子どもに対し、きめ細かな支援を行うため、特別支援教育支援員を配置します。	H19	～	継続	配置学校数	16校	20校	21校	20校	19校	20校	維持	各小・中学校の配置要望及び支援を必要とする児童・生徒の状況に応じ、平成26年度は市内20校に24人の非常勤の支援員を配置しました。配置学校数は前年比で1校増となり、配置人数も1名増員しています。 現状では、学校からの配置要望も増加しており、すべての要望に応えきれませんが、今後も市の財政状況を勘案しながら、適正な配置に努めます。	学務健康課
Ⅱ 子どもの生きる力の育成に向けた教育環境等の整備	全国標準学力検査	小・中学生の学力を把握し、学力向上のための方策を検討するため、全国標準学力検査を実施します。	H6	～	継続	標準学力検査通過（正答）率	教科平均 小5 109 小6 110 中1 106 中2 106 中3 104	教科平均 小5 109 小6 109 中1 104 中2 105 中3 104	教科平均 小5 108 小6 107 中1 104 中2 104 中3 101	教科平均 小5 109 小6 110 中1 106 中2 107 中3 105	教科平均 小5 111 小6 109 中1 108 中2 105 中3 101	教科平均 小5 113 小6 109 中1 107 中2 104 中3 103	100%	平成26年度の実績は、2つの学年が目標値を上回った。 教育委員会からは、弘前市全体の結果や分析を各校に情報提供する。その結果を踏まえ、各校では自校の結果分析や現状の把握をし、「学力向上プラン」の見直しを図るPDCAサイクルを確立し、改善するよう促す。	教育センター

弘前市次世代育成支援行動計画進捗状況一覧（ は、H24年度の計画一部変更により追加・変更した事業）

基本目標3 子どもの健やかな成長に資する教育環境等の整備

施策目標	事業名	事業内容	実施時期			指標	基準値	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	目標値	進捗状況	担当課
			年度	～	年度		(H21年度)						(H26年度)		
Ⅱ 子どもの生きる力の育成に向けた教育環境等の整備	教員の資質向上	教育課題への対応、小・中学生の確かな学び、教員の資質向上を図るため、各教科・領域毎の研修講座や教育課題研修会、教育講演会等研修会を開催します。	—	～	継続	研修講座数 研修会への参加者数	50回 1,712人	56回 1,962人	58回 2,014人	60回 1,816人	66回 2,171人	82回 2,377人	維持	平成26年度の研修講座は、基準値に比べ講座開催数が16回増えて82回開催され、参加者数は2,377人で基準値を上回った。平成27年度まで実施予定の悉皆による研修が2つあること、県主催の悉皆による研修が増加していること、市立小・中学校の統合、児童生徒の減少に伴い教職員数が減少し続けていることなどの事情から初期の設定指標が適合しなくなっている。弘前の教育課題をとらえた講座を設け、自らの資質能力の向上に取り組みめるように工夫したい。	学校指導課 教育センター
Ⅱ 子どもの生きる力の育成に向けた教育環境等の整備	学校訪問の実施	各学校の教育課題解決のため、計画的に学校訪問を実施します。 また、教育の一層の充実を図るため、必要に応じて校長の要請により学校訪問を行います。	—	～	継続	計画訪問回数 要請訪問回数	54回 152回	54回 142回	54回 146回	54回 147回	54回 169回	53回 145回	54回 150回	平成26年度の学校訪問は、基準値に比べ、計画訪問数は同数、要請訪問数が39回減って145回となり、目標値を下回った。学校の閉校により基準値に適合しなくなった。また、学級数の減少、県や中南教育事務所の指導主事や弘前大学等の教員活用等、様々な機関への要請が広がりが分散傾向にある。	学校指導課 教育センター
Ⅱ 子どもの生きる力の育成に向けた教育環境等の整備	学校適応指導教室（フレンドシップルーム）	いろいろな要因で学校に行けない市内の児童生徒に対して、教育相談や学習指導、体験学習などを通して自立心や社会性を育て、学校復帰できるよう指導援助します。	H5	～	継続	市内小中学校不登校児童生徒数に対する面接相談件数の割合	28.8%	21.6%	25.0%	35.3%	32.2%	39.50%	30.0%	本市において不登校児童生徒は減少傾向にあるものの少ないとは言える状況ではない。不登校の児童生徒がフレンドシップルームに通室し、心の居場所を得て元気と自信を取り戻し、再登校へとつなげるため、今後も事業の充実を図っていく。平成26年度は39.5%となり、基準値を上回った。	教育センター
Ⅱ 子どもの生きる力の育成に向けた教育環境等の整備	スクールカウンセラー・心の教室相談員の配置	学校における教育相談体制を充実させ、いじめ等の防止及び精神的苦痛の軽減、立ち直り支援のため、拠点校においてはスクールカウンセラーを、また、市内全中学校においては心の教室相談員を配置します。	H8	～	継続	スクールカウンセラー配置校の数	12校 小学校 4 中学校 8 (実人数8)	12校 小学校 4 中学校 8 (実人数5)	12校 小学校 4 中学校 8 (実人数6)	12校 小学校 4 中学校 8 (実人数7)	12校 小学校 4 中学校 8 (実人数7)	15校 小学校 5 中学校 10 (実人数8)	12校 小学校 4 中学校 8 (実人数6)	平成26年度よりスクールカウンセラーの配置及び派遣校数が拡大された。 配置校（中学校5校）、派遣校（中学校10校・小学校5校）において、スクールカウンセラーによる相談活動が行われ、15校の延べ相談人数は1,312人であった。	学校指導課
			H8			心の教室相談員配置数（再掲）	16人	16人	16人	16人	16人	16人	16人	年度当初に、心の教室相談員として16人を委嘱し、市内のすべての中学校に配置し相談活動を行っている。平成26年度の相談延べ人数は、合計で7,200人を超えている。	
Ⅱ 子どもの生きる力の育成に向けた教育環境等の整備	弘前市学校保健指導相談員	小・中学生及び教職員の健康管理、特に体や性に起因する問題、心の悩み等諸問題に早期に対処する相談・指導・助言の体制をつくるため、専門医師を相談員として配置します。	H3	～	継続	精神科医等 の配置数	精神科医1 産婦人科医2 スポーツ外 科医1	産婦人科医5		実績なし	産婦人科医1		維持	これまでも、配置実績のほとんどが、弘前市学校保健指導相談員の指導範囲のうち、産婦人科分野の性に関する指導であったが、性に関する指導については、平成24年度から新たに健康教育講座推進事業において、中学校全校で実施している。	学務健康課
Ⅱ 子どもの生きる力の育成に向けた教育環境等の整備	スポーツ教室の開催	子どもが体を動かす動機づけを行い、運動の楽しさを伝えるため、幼児、小・中学生を対象としたスポーツ教室を開催します。	H2	～	継続	開催数	14教室	12教室	12教室	13教室	12教室	14教室	維持	平成26年度は基準年と同数の教室を実施し、低年齢の頃から体を動かす習慣や自分に合った運動を見つけてもらうために、スポーツ指導員を活用したスポーツ教室を維持していくという目標達成に向けて順調に推移している。	文化スポーツ 振興課

弘前市次世代育成支援行動計画進捗状況一覧（ は、H24年度の計画一部変更により追加・変更した事業）

基本目標3 子どもの健やかな成長に資する教育環境等の整備

施策目標	事業名	事業内容	実施時期			指標	基準値	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	目標値	進捗状況	担当課
			年度	～	年度		(H21年度)						(H26年度)		
II 子どもの生きる力の育成に向けた教育環境等の整備	地域スポーツアシスタント事業	子どもの心身の健全育成を図るため、地域の人材を活用したスポーツアシスタントを派遣し、スポーツ活動、部活動を支援します。	H11	～	継続	スポーツ活動加入率	小学校 男子62.2% 女子35.7% 中学校 男子82.1% 女子50.7%	小学校 男子58.0% 女子33.0%	小学校 男子53.4% 女子31.5%	小学校 男子50.2% 女子28.1%	小学校 男子51.4% 女子29.8%	小学校 男子44.7% 女子24.0%	増加	平成26年度は基準年に比べ、小学校4年生以上の男子で17.5%の減少、小学校4年生以上の女子で5.9%の減少となり、中学校は、男子で0.3%の増加、女子で1.3%の増加となっている。 小学校では、近隣小学校区の合同チームが増加していることから、加入率が減少しているものと考えられる。校外の団体に参加している児童を含めた加入率は、男子76.2%、女子48.9%となっている。 中学校では、特に女子の加入率が増加しており、これらからも部活動の充実のため、継続して外部指導者を活用することが望まれる。	学校指導課
II 子どもの生きる力の育成に向けた教育環境等の整備	耐震補強工事等の実施	小・中学生が一日の大半を過ごす学校施設の安全を確保するため、耐震補強工事及び非構造部材の落下防止対策を実施します。	H22	～	継続	耐震補強工事実施校数	—	5校	5校	10校	9校	25校	27校	これまで国庫補助金を活用しながら耐震補強工事等を実施してきた結果、平成26年度末時点における小・中学校施設の耐震化率は98.1%にまで達し、基準値（H21年度）の耐震化率53.8%から44.3ポイント上昇することができた。 耐震化未実施の4校についても平成27年度中に改築等を実施し、国が整備期間として掲げる平成27年度末までに耐震化率100%を達成する見込みである。	学校企画課
II 子どもの生きる力の育成に向けた教育環境等の整備	児童劇観劇教室	児童が優れた文化芸術に触れることにより、豊かな人間性を育むため児童劇観劇教室を開催します。（市内全小学校の低学年と高学年を対象に隔年で実施）	S43	～	継続	6年間の1人あたり観劇回数	1人3回か4回	1人3回か4回	1人3回か4回	1人4回	1人4回	1人4回	1人4回	平成22年度から対象学年の見直しを行い、平成24年度には目標値を達成した。今後も児童が公平に演劇に触れ、情操を養うことのできる事業として継続していきたい。	生涯学習課
III 次世代を育む若い世代への支援（親準備教育）	技術・家庭や行事の活用	中学生が乳幼児のふれあい体験の場を提供するため、技術・家庭や行事などの活用を進めます。	H14	～	継続	実施校数	中学校 16校	中学校 16校	中学校16校	中学校16校	中学校16校	中学校16校	—	中学校学習指導要領において、「幼児との触れ合い」が必修内容であることから、全てとなった。 これに伴い、今後は全ての学校で行われる「幼児との触れ合い」の活動を充実させるため、学校訪問等で指導助言を行っていく。	学校指導課 教育センター
III 次世代を育む若い世代への支援（親準備教育）	児童館、児童センターにおける幼児とのふれあい体験事業	就学児童と乳幼児のふれあいの機会を提供するため、夏休み等、児童が午前中から利用する期間の「親子の広場」の活用等、児童館・児童センターの事業内容の検討を進めます。	H17	～	継続	実施回数	0	0	0	0	0	0	増加	平成26年度まで実施なし。事業内容について引き続き検討していく。	子育て支援課
III 次世代を育む若い世代への支援（親準備教育）	ふれあい教室乳幼児との交流（再掲）	小・中学生が乳幼児及びその保護者と直接交流し、子育てを身近なものと感じる機会を提供するため、乳幼児教室等の場を活用し、乳幼児とのふれあい体験等を実施します。また、小・中学生の喫煙予防を図るため、飲酒・喫煙の害についても取り上げて実施します。	H10	～	継続	乳幼児に対する具体的なイメージができた子どもの割合	95.4%	94.0%	95%	100.0%	100.0%	—	100%	平成26年度実施状況 3回計画し、申込なし。 今後は、各学校の取組状況を把握した上で、実施していく。（H24年度～「思春期保健事業」としてふれあい教室・はぐくみ支援を一本化する）	健康づくり推進課

弘前市次世代育成支援行動計画進捗状況一覧（ は、H24年度の計画一部変更により追加・変更した事業）

基本目標3 子どもの健やかな成長に資する教育環境等の整備

施策目標	事業名	事業内容	実施時期			指標	基準値	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	目標値	進捗状況	担当課
			年度	～	年度		(H21年度)						(H26年度)		
Ⅲ 次世代を育む若い世代への支援（親準備教育）	職場体験学習推進事業	弘前市内の各企業等へ職場体験の実施状況に関するアンケートを実施し、「弘前市中学生職場体験事業所リスト」を作成します。リストは各中学校へ配布し、子どもたちの職場体験学習の場を充実させます。	H4	～	継続	リスト活用校数	14校	14校	14校	—	—	—	16校	平成24年度から、商工政策課で「インターンシップ受入事業所一覧」を作成していることから、「弘前市中学生職場体験事業所リスト」作成を廃止し、事業の方向をキャリア教育推進に転換した。平成26年度は、中南教育事務所主任指導主事を講師に招聘してのキャリア教育に関する内容の講話や事例発表研修会を実施した。	学校指導課
Ⅲ 次世代を育む若い世代への支援（親準備教育）	弘前地場産業インターンシップ（中学・高校・大学からの受け入れ）の試行	インターンシップの実施状況、問題点等を学校側と地場産業側の双方から調査して問題点を把握し、インターンシップがより効果的に行われるように環境を整備します。	H22	～	継続	インターンシップを行った生徒数	—	1,013人	1,042人	1,096人	1,326人	1,161人	1,120人	平成26年度以降は、受入事業所調査は行わず、国・県の受入事業所一覧を活用し、弘前就労支援センターにおいて、仲介業務を行う。また、インターンシップを行った生徒数については、今後も追跡調査を行う。	商工政策課
Ⅳ 青少年の健全育成	少年相談センターの充実	青少年の健全育成のため、関係機関・団体及び民間ボランティアとの協力により、相談活動、街頭指導活動、環境浄化活動を中心とした、少年の非行防止、健全育成活動を進めます。	H16	～	継続	街頭指導実施回数	160回	172回	166回	167回	167回	178回	維持	今後も、関係機関・団体等と連携し、街頭指導活動を継続し「一声運動の実践」等により健全育成活動の充実を図っていく。	子育て支援課
Ⅳ 青少年の健全育成	相談業務の充実	誰でも気軽に相談できる環境をつくり、問題の深刻化を防止するため、少年相談センターのほか、児童家庭相談、すこやかテレホン、子ども悩み相談、いのちの電話等、民間ボランティアを含めた関係機関・団体で行う相談業務の充実を図ります。	少年相談センター S41	～	継続	相談者数	34人	37人	31人	33人	35人	45人	—	今後も関係機関等と連携し、相談機能の充実を図っていく。	子育て支援課
Ⅳ 青少年の健全育成	公民館職員研修会	青少年を取り巻く環境について理解を深め、青少年教育事業を推進するため、公民館職員を対象に研修機会を提供します。	H7	～	継続	参加者数	158名	113名	120名	146名	119名	193名	150名	青少年の健全育成や家庭、学校、地域の連携に関する多様な学習機会を提供したことにより、公民館等社会教育関係職員の資質が向上し、青少年健全育成に関する事業企画力も向上している。また、研修参加者数は横ばい状態だが、目標値に向けて今後も研修会を継続していきたい。	生涯学習課
Ⅴ 家庭や地域の教育力の向上	子ども会活動支援事業	地域全体で青少年を育成する仕組みづくりを進めるために、子ども会活動の現状を検証し、家庭や町会、PTAなど地域団体と連携しながら、子ども会活動の活性化を図ります。	H24	～	継続	活性化助成件数	—	—	—	7件	7件	6件	6件	平成24年度からの継続事業ですが、関係者に対して積極的に周知できたため、申請14件、採択6件、実施6件となり、目標値に達しました。 子どもを対象とした様々な活動機会が増えることで、主体的に活動する大人、組織や関係団体が活発になり、地域で子どもを守り育てることにつながることから、今後も事業を継続していきます。	生涯学習課 (中央公民館)

弘前市次世代育成支援行動計画進捗状況一覧（ は、H24年度の計画一部変更により追加・変更した事業）

基本目標3 子どもの健やかな成長に資する教育環境等の整備

施策目標	事業名	事業内容	実施時期			指標	基準値	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	目標値	進捗状況	担当課
			年度	～	年度		(H21年度)						(H26年度)		
V 家庭や地域の教育力の向上	しつけマニュアル作成事業	子育て世帯の家庭教育を支援するために親力向上委員会を設置し、子育ての知識や相談機関・支援メニューなどを総合的に記載した弘前版のしつけマニュアルを作成・提供します。	H23	～	継続	—	—	—	—	—	—	—	—	平成23年度に設置した「弘前市親力向上委員会」で協議した内容を盛り込んだ冊子「子育て応援BOOK」に「ここにひろさき」を2,000部発行し、1歳6か月児健診受診者全員に配付をした。その他、子育て支援センター等で希望者への配付も実施した。今後は、ヒロロ内の駅前子どもの広場への設置や、さらなる冊子の活用について研究したい。	子育て支援課 生涯学習課
V 家庭や地域の教育力の向上 1 家庭教育への支援の充実	保護者に対する家庭教育について学習する機会の提供	学区まなび講座運営委員会は、市内の公立小学校を会場に行われる就学時健診の機会等を活用して、子育て講座を開催します。 地区公民館は、小学校やPTAなどと連携して、家庭教育学級を開催します。	H22	～	継続	実施している地区公民館及び市街地学区の数	—	22地区	18地区	18地区	19地区	20地区	23地区	平成26年度の実施地区数は20地区で、昨年度より1地区増加しましたが、目標値より3地区の減となりました。家庭教育としては実施していない地区でも、子ども料理や手作り教室、世代間交流事業などが開催されています。今後はそれぞれの地域のニーズに対応しながら全地区で実施できるよう継続していきます。	生涯学習課 (中央公民館)
V 家庭や地域の教育力の向上 2 社会教育の推進	弘前市・太田市青少年交流事業	弘前市と太田市の自然及び歴史と文化等について学習し、相互の理解を深めながら友好親善の輪を広げることにより、次世代を担うリーダーを育成するため交流事業を実施します。	H21	～	継続	参加者数	25人	実施なし	22人	実施なし	23人	実施なし	25人	この事業は平成21年度から隔年で実施しており、26年度は実施していません。 夏休み期間中の少年教育関連事業は、参加者数が減少する傾向にありますが、今後も友好都市との青少年交流を深めるため、内容を充実して継続していきます。	生涯学習課 (中央公民館)
V 家庭や地域の教育力の向上 2 社会教育の推進	子どもクラブ	異年齢の子どもたちがさまざまな体験をしながら交流することで仲間づくりが図られるよう、毎月1回、土曜日を利用した「天文」「やきもの」「自然観察」「ふるさと」「科学」「小鼓」「ミュージカル」「ラジオ劇団」の子どもクラブを実施します。	S61	～	継続	クラブ数	8	8	7	8	8	8	8	平成26年度は8クラブが実施できたため、目標値を達成しました。 8クラブのうち、他の事業等と活動が重複している「やきものクラブ」「科学クラブ」の活動をそれぞれ統合し、今後は6つのクラブ活動を継続していきます。	生涯学習課 (中央公民館)
V 家庭や地域の教育力の向上 2 社会教育の推進	子ども創作講座	もの作りを通して親子のふれあい、異年代との交流を図り、また創作の楽しさを体験できるように、親子と一緒に参加できる夏休み及び冬休みに子ども創作講座を開催します。	H6	～	継続	受講者数	113人	125人	115人	51人	85人	46人	140人	平成26年度は夏休み・冬休みともに実施しましたが、受講者数は目標値を大きく下回りました。 近年参加者が減少していること、講師から高齢で体力的に難しくなっているため辞めたい意向であることなどから本事業を廃止し、他の少年教育事業を充実させていきます。	生涯学習課 (中央公民館)
V 家庭や地域の教育力の向上 2 社会教育の推進	子ども会リーダー養成事業	異なる学校や年齢の子どもたちと交流することで、人との関わり方や仲間づくりの大切さを学び、子ども会の基本的な知識・技術を学ばせるため、宿泊研修を実施します。	S27	～	継続	実施回数	—	1回	1回	1回	2回	3回	1回	平成26年度の実施回数は目標値を上回っています。 ①宿泊研修1回 ②ふりかえりの集い1回 ③親切カルタ審判講習会1回 今後は、夏休み期間中の主要な少年関連事業が重複していることから、本事業は隔年開催とし、知り合った仲間が年間を通して活動、地域や家庭で実践できる内容に拡充して事業を継続していきます。	生涯学習課 (中央公民館)

弘前市次世代育成支援行動計画進捗状況一覧（ は、H24年度の計画一部変更により追加・変更した事業）

基本目標3 子どもの健やかな成長に資する教育環境等の整備

施策目標	事業名	事業内容	実施時期			指標	基準値	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	目標値	進捗状況	担当課	
			年度	～	年度		(H21年度)						(H26年度)			
V 家庭や地域の教育力の向上 2 社会教育の推進	国際理解講座「キッズ・アジア」	同じアジア地域にあって、歴史的にも我が国と深い関わりがあり、国際社会でも大きな力をもつ中国と韓国の文化、習慣、言語等を理解できるように子どもたちを育成するため、おおむね小学4年～6年生を対象にした講座を実施します。	H23	～	継続	参加者数	—	—	20	21	14	0	20	平成26年度は、国内派遣交流事業を実施したため、この事業の実績はありません。 国内派遣交流事業は、過去3年間この事業を受講した子ども達が学習した成果を活かすため、国内に住む両国の子とも達と交流する内容で、講座を修了した14人のうち10人（韓国コース6人、中国コース4人）が参加しました。 交流事業に参加した子ども達は、在日の韓国・中国の子とも達と実際に会って活動や交流を楽しみ「習った言葉でもっと会話を交わしたい。」「もっと相手のことや国を理解したい。」という気持ちがより強くなりました。 今後は、弘前大学の留学生と子ども達が年間を通して活動しながら、それぞれの文化・習慣・語学などを学んでいく事業として、拡充して実施していきます。	生涯学習課 (中央公民館)	
V 家庭や地域の教育力の向上 2 社会教育の推進	ふるさと青少年教育	地域の児童を対象に、子どもの持っている遊び、学びなどの潜在能力を引き出し、五感を豊かに育てるため、各種体験講座や移動学習会などの事業を展開します。	H20	～	継続	事業数	4	5	11	12	13	11	維持	平成26年度の事業数は、ここ2～3年に比べ微減となったものの基準値は超えており、今後も事業内容を工夫し継続していきたい。	生涯学習課 (中央公民館 岩木館)	
V 家庭や地域の教育力の向上 2 社会教育の推進 (次ページへ続く)	野外活動施設等	子どもの自主性・創造性を育成するため、優れた自然環境を活用し、市民に憩いの場を提供するとともに、自然とのふれあい、野外活動、遊びを通じた学習など、様々な体験の機会や場を提供します。	S51	～	継続	利用者数	68,277人	62,299人	65,526人	60,622人	61,989人	64,406人	65,000人	春や秋の行楽期に雨が多く、入場者が微増にとどまった。野外施設であるため、天候に左右されるが、今後も積極的なPRや魅力ある行事の展開により目標達成を目指す。	公園緑地課	
	弥生いこいの広場						5,083人	6,642人	6,692人	6,063人	6,250人	6,008人	6,300人	スキー場利用者の微増したものの、夏場の利用者が減少した。他のスキー場と連携しながら、利用者の増加に努めていくとともに、夏場の利用方法等を検討しながら、目標達成を目指す。		
	高長根レクリエーションの森						17,046人	13,348人	13,365人	14,033人	10,412人	11,927人	18,500人	7月及び8月の高温により客足が伸びなかったことで、登山客等が減少したため、大幅な利用者の減となった。今後も目標値に向け、小学校や幼稚園へのPR強化、地元以外の利用者を増やすために子ども会連合会への働きかけを行っていく。		
	こどもの森						—	—	—	—	—	—	—	当該地区は、古くから眺望景勝地として親しまれ、ハイキング、森林浴、林業学習のため市民に広く利用されている。 当該施設は、自然にふれあう場として市内中心部からも近距離であることから多くの市民に親しまれてきたもので、今後も市民をはじめ多くの方に安らぎを与える場として維持し、森林の多面的機能を発揮できる環境の良い、親しまれる森にしたい。		農村整備課
	市民の森						—	20,000人	22,020人	23,256人	23,637人	25,634人	—	子どものみを対象とした施設ではないことから目標値は設定していないが、今後も自然環境に恵まれた立地条件を活かし、親子での自然とのふれあい、野外活動、生活体験の場を提供する。		観光政策課
	桜林公園		—													

弘前市次世代育成支援行動計画進捗状況一覧（ は、H24年度の計画一部変更により追加・変更した事業）

基本目標3 子どもの健やかな成長に資する教育環境等の整備

施策目標	事業名	事業内容	実施時期			指標	基準値	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	目標値	進捗状況	担当課
			年度	～	年度		(H21年度)						(H26年度)		
V 家庭や地域の教育力の向上 2 社会教育の推進	りんご公園	子どもの自主性・創造性を育成するため、優れた自然環境を活用し、市民に憩いの場を提供するとともに、自然とのふれあい、野外活動、遊びを通じた学習など、様々な体験の機会や場を提供します。	H14			利用者数	29,475人	29,240人	28,493人	31,782人	27,660人	31,365人	28,800人	平成25年度の利用状況は31,365人となり、過去最高を記録した24年度（31,782人）に次ぐ来園者となり、目標値の28,800人を2,565人上回った。 今後も、多様なニーズに対応しつつ、利用者の増加を図るため、りんご公園の機能強化等の事業を展開していく。	りんご課
	岩木トレイルセンター(岩木さんぼ館)		H17			—	29,600人	26,965人	26,665人	34,435人	36,760人	—	子どものみを対象とした施設ではないことから目標値は設定していないが、今後も自然環境に恵まれた立地条件を活かし、親子での自然とのふれあい、野外活動などの拠点となる場を提供する。	観光政策課	
	小栗山農村交流公園		H12	～	継続	利用者数	10,140人	9,164人	8,719人	9,067人	8,101人	9,133人	維持	平成26年度の利用者数は基準値から1,000人程度減少しているが、これは市民農園の利用者が減少傾向にあることが主な要因である。 しかし、農村公園を利用する方は減少しておらず、今後も地域憩いの場として提供していきたい。	農業政策課
	相馬昂農園		H11			109人	108人	95人	87人	83人	86人	維持	平成26年度の利用者数は基準値から23人減少しているが、これは利用者の高齢化及び余暇活動の多様化によるものが原因と思われる。 今後も利用状況に合わせた適正規模の施設として運営し、都市部住民の農業への理解を深める場を提供していきたい。	相馬総合支所 総務課	
	城北公園交通広場		S54			27,976人	28,459人	23,752人	24,279人	24,143人	25,720人	29,000人	維持	平成26年度の利用状況は、基準値に比べ、延べ利用数が2,256人減り、25,720人となった。今後も、施設の良好な維持管理をし、利用者の増加を図っていきたい。	都市政策課 交通政策推進室
V 家庭や地域の教育力の向上 2 社会教育の推進	こどもエコクラブ	環境との関わりを通して、子どもが自分の可能性に気づく力、豊かな心と生きる力を育むため、環境問題について自主的な活動を行うこともエコクラブの活動を支援します。	H9	～	継続	会員数	666人	1,303人	1,324人	1,184人	995人	772人	750人	平成26年度のこどもエコクラブの会員数は目標値に達しているが、平成25年度に比べ減少した。 今後も、市内児童センター等を中心にクラブへの登録を働きかけるとともに、活動支援を継続していきたい。	環境管理課
V 家庭や地域の教育力の向上 2 社会教育の推進	だんぶり池(坂元字赤沢)	子どもたちが、水辺環境体験学習等を通じて環境保護に関する意識づくりができるよう、だんぶり池の整備・活用を図ります。 整備・活用にあたっては、これまでと同様に「ひろさき環境パートナーシップ21」との協働に努めます。	H16	～	継続	—	—	—	—	—	—	—	—	ビオトープ整備事業として開始しただんぶり池整備は平成17年度前期に完了した。 現在は子どものみならず大人も含め、自然環境復元学習の場として活用されており、今後も継続した活用を図りたい。	環境管理課

弘前市次世代育成支援行動計画進捗状況一覧（ は、H24年度の計画一部変更により追加・変更した事業）

基本目標3 子どもの健やかな成長に資する教育環境等の整備

施策目標	事業名	事業内容	実施時期			指標	基準値 (H21年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	目標値 (H26年度)	進捗状況	担当課
			年度	～	年度										
V 家庭や地域の教育力の向上 2 社会教育の推進	おたのしみおはなし会等	語り聞かせや紙芝居等を通じて子どもに本を読む楽しさを伝えるため、ボランティアを活用した事業を実施します。	S57	～	継続	参加者	591人	794人	657人	759人	714人	699人	維持	平成26年度の参加者は、全体的に見ると基準値に比べ減少している。 今後は個々の事業で参加者が増えるよう周知に努める。	弘前図書館
	おたのしみおはなし会 だっこでおはなし会						74人	55人	54人	42人	53人	20人			
	夏休みおはなし会						55人	45人	49人	49人	44人	18人			
	クリスマスおはなし会						17人	17人	0人	37人	28人	16人			
	乳幼児のためのおはなし会						32人	35人	32人	22人	28人	27人			
	おはなしと読み聞かせ講習会						184人	258人	269人	323人	142人	211人			
	読み聞かせ						38人	20人	30人	30人	30人	15人			
	おはなしクリスマス会						277人	170人	201人	119人	145人	69人			
図書館まつり															
V 家庭や地域の教育力の向上 2 社会教育の推進	ウィークエンド子どもクラブ	子どもに豊かな体験の場を提供するため、土・日曜日にボランティア指導者による小・中学生対象の文化・スポーツ体験活動を実施します。	H14	～	継続	参加者	2,198人	2,202人	2,238人	2,247人	2,280人	2,331人	2,500人	平成26年度は基準値から133人増で、目標値の93.2%となっている。 平成14年度から開始した本事業は、26年度はクラブが前年より1つ減り、現在9クラブあり、子どもの週末活動のメニューとして定着している。 社会人等のボランティアが増えることで、クラブの定員や新しい活動メニューの増加が期待できることから、今後もボランティア指導員と連絡・協力し、参加者の増加を図りたい。	生涯学習課
V 家庭や地域の教育力の向上 2 社会教育の推進	サタディプラン	小・中学生が自主的に選択して参加できる学習機会を提供するため、各社会教育施設がその特性を生かしたプログラムを組み土曜日に実施します。	H4	～	継続	参加者	2,404人	1,736人	2,303人	2,834人	1,900人	2,743人	2,000人	平成25年度は弘前市立博物館の改修工事があったため、博物館鑑賞会は実施されなかった。そのため、サタディプランの参加者は大幅に下がった。しかし、26年度は改修工事も終わり、例年どおりの参加者となった。 現在5つのプログラムを提供しているが、今後も子どもたちが様々な体験ができるものを提供していきたい。	生涯学習課

弘前市次世代育成支援行動計画進捗状況一覧（ は、H24年度の計画一部変更により追加・変更した事業）

基本目標4 子育てを支援する生活環境の整備

施策目標	事業名	事業内容	実施時期			指標	基準値	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	目標値	進捗状況	担当課
			年度	～	年度		(H21年度)						(H26年度)		
I 安心して遊び生活することができる環境の整備	歩道改修事業	妊婦、子ども、子ども連れやベビーカーでの歩行にも安全で安心できる道路環境を確保するため、歩道の拡幅・段差解消等によるバリアフリー化を推進します。	H17	～	継続	歩道改修延長	—	273m	403m	426m	494m	408m	1,830m	目標の計画改修延長L=1,830mに対し、改修済み延長がL=2,004mと、目標を達成しました。今後も、歩道のバリアフリー化、通学路の改修を着実に進め、歩行者の安全向上を図ります。	建設政策課
I 安心して遊び生活することができる環境の整備	除排雪事業	市民生活、社会活動を維持するため、車道の除排雪とともに通学路などの歩道除雪を行います。	S42	～	継続	除雪延長 車道 歩道	986km 115km	996km 115km	995km 117km	996km 117km	996km 117km	1,000km 120km	維持	豪雪時における除排雪事業の課題等を検証し、より安全・安心で快適な冬道の確保を目指していく。	道路維持課
I 安心して遊び生活することができる環境の整備	消流雪溝整備事業	冬期間における道路の安全確保のため、可能な地域から消流雪溝の整備を行います。	S56	～	継続	整備延長	84,418m	84,731m	84,731m	84,978m	85,818m	86,324m	86,470m	消流雪溝第2次面的整備Ⅲ期計画に基づき、仲町伝建地区と朝陽地区について、合計L=506mの整備を行った。今後も引続き両地区の整備を進めていく。	道路維持課
I 安心して遊び生活することができる環境の整備	地域除雪支援事業	雪道の安全、特に歩道の安全を確保するため、市が行う道路の除排雪のほか、地域のボランティアの協力により、きめ細かな除排雪を行います。	H7	～	継続	除雪機貸出 台数	50台	50台	52台	58台	59台	65台	58台	町会等の地域ボランティアの協力を基に、今後も通学路、歩道等の安全を確保していく。	道路維持課
I 安心して遊び生活することができる環境の整備	街灯設置	通学路の安全確保のため、町会等の設置要望に応じて、街灯を必要箇所に設置するとともに、街灯の維持管理を行っている町会等に対し、電気料や修繕費の一部を街灯交付金として助成します。	H6	～	継続	街灯設置数	平成21年度 5基設置 累計188基	平成22年度 5基設置 累計193基	平成23年度 75基設置 (LED街灯) 累計268基	実績なし	平成25年度 170基設置 (LED街灯) 累計438基	平成26年度 470基設置 (LED街灯) 累計908基	累計213基	平成26年度は町会等の設置要望に基づきLED防犯灯を470基設置し、合計の設置数が平成26年度目標値の213基を大きく超える908基となった。防犯灯の大規模な設置は平成26年度で終了し、平成27年度以降は宅地開発等、街並みの変化により新たに防犯灯が必要となった箇所に設置する。	市民協働政策課
I 安心して遊び生活することができる環境の整備	都市公園等の維持管理	地域の身近な遊び場である都市公園等の安全確保のため、地域住民の協力を得ながら維持管理に努めます。	—	～	継続	—	—	—	—	—	—	—	—	子ども達の安全を確保するため、遊具等の保守や点検を実施し、老朽箇所の改修・修繕を行った。また、各町会へ維持管理について管理協力を依頼している。 今後も引き続き、地域住民の協力を得ながら、安全で快適に利用出来る公園の維持管理に努める。	公園緑地課
I 安心して遊び生活することができる環境の整備	都市公園等遊具更新事業	都市公園等をより一層安全な遊び場とするため、遊具の健全度を定期的に調査し、計画的に改修及び更新を進めます。	H21	～	継続	公園数	2か所	8か所	15か所	23か所	24か所	12か所	24か所	更新が実施されていない公園施設がまだあるため、今後も事業計画に基づき、計画的に遊具等の更新を進める。	公園緑地課

弘前市次世代育成支援行動計画進捗状況一覧（ は、H24年度の計画一部変更により追加・変更した事業）

基本目標4 子育てを支援する生活環境の整備

施策目標	事業名	事業内容	実施時期			指標	基準値	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	目標値	進捗状況	担当課
			年度	～	年度		(H21年度)						(H26年度)		
I 安心して遊び生活することができる環境の整備	公営住宅における子育て世帯の入居	子育て世帯を支援するため、小学校就学前の子どもがいる世帯の入居収入基準を引き上げ、市営住宅入居要件を緩和します。	H18	～	継続	子育て世帯の入居戸数	90世帯	89世帯	77世帯	87世帯	94世帯	83世帯	増加	小学校就学世帯の増加等により減少しているが、青葉団地建替えによる一般公募等により、増加が予測できる。	財産管理課
I 安心して遊び生活することができる環境の整備	子育てスマイル（住まいる）アップ補助事業	子育てに適した住環境の創出と定住促進を図るため、住宅の新築・購入またはリフォームに係る費用の一部を支援します。	H24	～	H27(予定)	補助件数	—	—	—	75件	66件	73件	80件/年	H24年度からH27年度まで実施予定の事業である。H26年度は141件の申込みがあり、交付申請額の合計は27,451千円であった。予算額を超えたため抽選を実施し、73件に交付した。 新築・購入とリフォームにそれぞれ一般枠と3世代枠を設け補助金額を設定しているが、新築・購入枠での申し込みが約8割と多く目標件数には届かなかった。 H27年度も社会・経済情勢や市の財政状況等を踏まえ見直しを図りながら、子育てに適した住環境創出のための支援をする。	子育て支援課
I 安心して遊び生活することができる環境の整備	安心遊び場マップ作成事業	小中学校区等を単位とし、地域の健全育成に係る任意団体と協働して、ヒヤリ・ハット&安心遊び場マップを作成します。	H23	～	H25	マップ作成モデル地区数	—	—	1か所	1か所	1か所	0か所	4か所	平成25年度は北小学校において実施。危険な場所の見つけ方について共有するとともに、児童の危険回避能力を高めることができた。 また、市内全域から青少年健全育成関係者の参加者を募り、各地域において指導できる人材の養成を目指した。平成25年度で事業満了。	子育て支援課
II 環境活動の推進	環境教育の推進	環境保護の意識づくりのため、学校における理科教育や総合的な学習の時間の活用を進めます。 また、地域の河川や貯水池の観察・保護等、環境に関する地域活動の充実を図ります。	—	～	継続	—	—	—	—	—	—	—	—	学校訪問の際に環境教育について学校としての全体計画の作成を働きかけながら、日常的な環境教育の充実を図っている。	教育センター
II 環境活動の推進	子どもエコクラブ（再掲）	環境との関わりを通して、子どもが自分の可能性に気づく力、豊かな心と生きる力を育むため、環境問題について自主的な活動を行う子どもエコクラブの活動を支援します。	H9	～	継続	会員数	666人	1,303人	1,324人	1,184人	995人	772人	750人	平成26年度の子どもエコクラブの会員数は目標値に達しているが、平成25年度に比べ減少した。 今後も、市内児童センター等を中心にクラブへの登録を働きかけるとともに、活動支援を継続していきたい。	環境管理課
II 環境活動の推進	だんぶり池（坂元字赤沢）（再掲）	子どもたちが、水辺環境体験学習等を通じて環境保護に関する意識づくりができるよう、だんぶり池の整備・活用を図ります。 整備・活用にあたっては、これまでと同様に「ひろさき環境パートナーシップ21」との協働に努めます。	H16	～	継続	—	—	—	—	—	—	—	—	ビオトープ整備事業として開始しただんぶり池整備は平成17年度前期に完了した。 現在は子どものみならず大人も含め、自然環境復元学習の場として活用されており、今後も継続した活用を図りたい。	環境管理課

弘前市次世代育成支援行動計画進捗状況一覧（ は、H24年度の計画一部変更により追加・変更した事業）

基本目標5 「仕事と子育ての両立支援」の推進

施策目標	事業名	事業内容	実施時期			指標	基準値 (H21年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	目標値 (H26年度)	進捗状況	担当課
			年度	～	年度										
I 「仕事と子育ての両立支援」の推進	男女共同参画の意識づくり	事業主や市民の意識づくりのため、職場や家庭等における男女共同参画をテーマにしたセミナー等を開催します。	H11	～	継続	セミナー等の参加者で、内容を理解し関心を持ってくれたと思われる人の割合	91.5%	93.6%	97.5%	95.7%	96.9%	98.0%	80.0%	平成26年度は3回のセミナーを開催した。今後も多くの市民に参加してもらえるようなテーマや参加方法を考えながら実施し、セミナー等を通して男女共同参画の推進に努める。 平成27年度も年3回のセミナー開催を予定している。	市民協働政策課
I 「仕事と子育ての両立支援」の推進	ワーク・ライフ・バランス啓発事業	企業等に対し、育児休業や短時間勤務等の両立支援制度の定着と、これらを利用しやすい職場環境の整備等について働きかけるため、ワーク・ライフ・バランス啓発セミナー等を開催します。	H24	～	—	セミナー等実施回数	—	—	—	1回	1回	4回 (セミナー3回、フォーラム1回)	1回/年	仕事と子育てを両立できる職場環境づくりのため、ワーク・ライフ・バランスに係る取り組みについて、企業等の経営者・管理者の理解と行動の促進を図るために実施するもの。 平成24年度は青森県との共催事業として開催した。平成25年度は市単独で実施。平成26年度はセミナーを市単独で実施し、フォーラムを青森県との共催事業として開催した。 今後も事業を継続し、ワーク・ライフ・バランスについて、周知を図っていきたい。	子育て支援課
I 「仕事と子育ての両立支援」の推進	関係団体等が主催するセミナー等の周知	仕事と生活、子育てのバランスのとれた多様な働き方を選択できる環境づくりのため、関係団体等が主催する各種セミナー等について周知します。	—	～	継続	—	—	—	—	—	—	—	—	セミナー、ガイダンスが開催される都度「広報ひろさき」に掲載しており、関係団体等のチラシの設置、ポスターの掲示等、今後も継続し周知に努める。	商工政策課
I 「仕事と子育ての両立支援」の推進	育児休業制度等関係法制度等の広報・周知	制度に対する事業主等の意識向上のため、制度の周知を行います。	—	～	継続	—	—	—	—	—	—	—	—	年1～2回程度「広報ひろさき」に掲載するとともに、青森労働局等のチラシをカウンターに設置し、周知に努めている。今後も継続していく。	商工政策課
I 「仕事と子育ての両立支援」の推進	延長保育促進事業（再掲）	就労形態の多様化に伴う延長保育の需要に対応するため、11時間の通常開所時間の前後に、さらに概ね30分以上の延長保育に取り組む保育所（園）に対して事業に必要な経費を補助します。	H7	～	継続	実施施設数 延べ利用児童数	51か所 70,956人	53か所 71,827人	53か所 71,126人	53か所 76,396人	55か所 74,640人	55か所 74,212人	55か所 72,760人	平成26年度は25年度と同数の保育所で実施し、延べ利用児童数はほぼ横ばいとなっている。 需用の多い事業であり、今後も、保護者の子育てと仕事の両立を支援する事業として維持継続していきたい。	子育て支援課
I 「仕事と子育ての両立支援」の推進	一時預かり事業（再掲）	専業主婦家庭等の育児疲れ解消及び急病等、又は就労形態の多様化に伴う緊急・一時的な保育に対応するため、一時預かり事業に取り組む保育所（園）に対して事業に必要な経費を補助します。	H2	～	継続	実施施設数 延べ利用日数	25か所	24か所	26か所	29か所	30か所	32か所	22か所	平成26年度の実施設数は、25年度に比べ、2か所増となった。 27年度からは新制度移行の幼稚園での預かり保育も対象となり、更に増加が見込まれる。 保護者の子育てを支援する事業として、今後も実施施設数を増やしていきたい。	子育て支援課

弘前市次世代育成支援行動計画進捗状況一覧（ は、H24年度の計画一部変更により追加・変更した事業）

基本目標5 「仕事と子育ての両立支援」の推進

施策目標	事業名	事業内容	実施時期			指標	基準値 (H21年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	目標値 (H26年度)	進捗状況	担当課
			年度	～	年度										
I 「仕事と子育ての両立支援」の推進	障がい児保育事業（再掲）	集団保育が可能で日々通所でき、かつ家庭で保育できない心身に障がいのある児童の社会性やその他の成長・発達を促進するため、健全児と一緒に集団保育を行う保育所（園）に対して事業に必要な経費を補助します。	S53	～	継続	—	—	—	—	—	—	—	—	障がい児保育の役割・重要性が大きくなっているため、今後も事業を維持継続していきたい。	子育て支援課
I 「仕事と子育ての両立支援」の推進	休日保育事業（再掲）	日曜・祝日等の就労等に伴う休日保育の需要に対応するため、休日保育に取り組む保育所（園）に対して事業に必要な経費を補助します。	H10	～	継続	実施施設数 延べ利用児童数	16か所 4,261人	17か所 3,795人	17か所 3,896人	20か所 4,610人	22か所 5,173人	23か所 5,646人	20か所 3,712人	平成26年度の利用状況は、25年度に比べ、実施施設数が1か所、延べ利用児童数は473人増加している。 今後も、保護者の子育てと仕事の両立を支援する事業として、実施施設の増加に努める。	子育て支援課
I 「仕事と子育ての両立支援」の推進	病児病後児保育事業（再掲）	病院等に付設された専用スペースで看護師等が病児・病後児を預かる事業を実施します。 また、保育中に体調不良となった児童を保護者が迎えに来る間、保育所（園）の医務室等で看護師等が預かる体調不良児対応型事業については、必要性を含め検討します。	H15	～	継続	実施施設数 利用児童数	2か所 1,514人	2か所 1,734人	2か所 1,776人	2か所 1,668人	2か所 1,588人	2か所 1,654人	2か所 2,000人	平成26年度の利用児童数は、25年度に比べ66人増加している。 27年度からは新たに1施設において病後児対応型で事業開始しており、今後も、利用状況や利用者のニーズを把握し実施内容を検討しながら、保護者の子育てと仕事の両立を支援するサービスとして、維持継続していきたい。	子育て支援課
I 「仕事と子育ての両立支援」の推進	放課後児童健全育成事業（再掲）	子どもの健全育成を図るとともに、共働き家庭を支援するため、原則として児童館・児童センター未設置の小学校校区において、小学校低学年を対象とした放課後児童健全育成事業を実施します。 開設時間については、地域の実情に沿った弾力的な運用を段階的に進めるとともに、お盆期間の開会についても検討し、学童保育体制の充実に努めます。	S47	～	継続	実施箇所数 利用児童数 時間延長の実施施設数 お盆期間開催の実施施設数	20か所 (5/1時点) 942人 —	19か所 (5/1時点) 960人 —	18か所 (5/1時点) 775人 4か所	16か所 (5/1時点) 656人 6か所	15か所 (5/1時点) 581人 15か所	14か所 (5/1時点) 563人 14か所	21か所 900人 8か所 5か所	平成24年度の利用児童数の減少の主なものは、組織変更による岩木なかよし会の廃止と、児童館設置に伴う船沢なかよし会の廃止である。 平成25年度の利用児童数の減は、児童館建設による城東なかよし会の廃止が減少の主なものである。 平成26年度は弥生小が船沢小に統合されたことによる弥生なかよし会の減。 目標値については、児童館・児童センターの設置、学校の統合の数値を加減する必要がある。 平成25年度は開設時間の延長を全か所で実施し、平成26年10月14日からさらに終了時間を1時間、学校休業日には開始時間を1時間繰り上げた。（大成なかよし会を除く）事前申込制によるお盆期間の開会を4か所で実施した。 今後も利用者ニーズや施設状況を把握し、子どもの安全と保護者の安心を確保する事業として、維持継続していきたい。	子育て支援課

弘前市次世代育成支援行動計画進捗状況一覧（ は、H24年度の計画一部変更により追加・変更した事業）

基本目標5 「仕事と子育ての両立支援」の推進

施策目標	事業名	事業内容	実施時期			指標	基準値 (H21年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	目標値 (H26年度)	進捗状況	担当課
			年度	～	年度										
I 「仕事と子育ての両立支援」の推進	保育所地域活動事業（再掲）	平成20年度までは、「異年齢児・世代間交流事業」「育児講座・育児と仕事両立支援事業」「食育の推進」及び「小学校低学年児童の受入れ」の4科目を実施してきました。 近年、放課後児童健全育成事業を利用する子どもに、待機者が出ていることから、上記事業の見直しを行い、平成21年度からは、「小学校低学年児童の受入れ」の科目に絞って実施しています。 放課後児童の適切な処遇、安全を確保し、保護者の就労を支援するため、一時保育の場を活用して小学校に就学している概ね10歳未満の子どもを受入れている保育所に対し、補助金を交付し、共働き家庭を支援します。	H2	～	H25	実施保育所数	7か所	7か所	7か所	7か所	8か所	0か所	10か所	平成25年度の実施設数は24年度に比べ1施設増加している。これまでも自主事業で実施する保育所が相当数あり、24年度から県補助が廃止されたことから、26年度から事業廃止とする。	子育て支援課
I 「仕事と子育ての両立支援」の推進	子育てサポートシステム「さんかくネット」（再掲）	子育てと仕事や社会活動などが両立できる環境をつくるため、急な仕事や通院など変則的な保育の需要に対し、従来の保育サービスの補完として、子育て期にある保護者の支援を行います。	H13	～	継続	依頼に対応できた件数の割合	99.9%	99.9%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	95.0%	保育サービスの充実、民間による保育サポート事業等により、利用者は横ばい傾向であるが、当システムは早朝や夜間の支援、障がい児の保育や送迎等多様なニーズに対応できることから、利用者のメリットは大きい。 平成27年度以降も引き続き、他の保育支援との調整を図りながら継続するとともに、サポーター研修も実施しながら内容の充実を図っていく。	市民協働政策課

弘前市次世代育成支援行動計画進捗状況一覧（ は、H24年度の計画一部変更により追加・変更した事業）

基本目標6 子どもの安全の確保

施策目標	事業名	事業内容	実施時期			指標	基準値	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	目標値	進捗状況	担当課
			年度	～	年度		(H21年度)						(H26年度)		
I 子どもを交通事故から守るための活動の推進	幼児交通安全教室	前期は城北公園交通広場で、信号の見方、横断の仕方などの交通ルールを学びます。後期は各施設を訪問し、前期教室で学んだ交通ルールの復習を行います（隔年で全施設実施）。	S47	～	継続	受講した幼児の割合	67.10%	67.50%	64.3%	68.3%	66.4%	67.1%	65.00%	前期は保育園・幼稚園の全対象施設（80施設）のうち、施設の都合での不参加2施設を除き、78施設で実施できた。後期も対象施設39施設のうち、施設の都合により不参加とした2施設を除く37施設に訪問し実施した。今後も同様に全施設を対象に実施します。	都市政策課 交通政策推進室
I 子どもを交通事故から守るための活動の推進	小中学校での交通安全教室	子どもの交通安全教育推進のため、各学校が企画する交通安全教室に対し協力します。	—	～	継続	協力して実施した学校数	7校	6校	4校	4校	2校	3校	7校	基準年より4校少ない結果となったが、今後も学校からの協力要請には可能な限り協力します。	
I 子どもを交通事故から守るための活動の推進	交通整理員設置	小学生の登下校時の安全を確保するため、危険な交差点に交通整理員を配置します。	S43	～	継続	交通整理員人数	12人	10人	10人	10人	9人	7人	—	交通整理員の退職により、基準年より5人減少したが、今後も学校が実施する交通安全教室に協力するとともに、各種啓発活動を行い交通事故防止に努めます。	
II 子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進	街灯設置（再掲）	通学路の安全確保のため、町会等の設置要望に応じて、街灯を必要箇所に設置するとともに、街灯の維持管理を行っている町会等に対し、電気料や修繕費の一部を街灯交付金として助成します。	H6	～	継続	街灯設置数	平成21年度 5基設置 累計188基	平成22年度 5基設置 累計193基	平成23年度 75基設置 (LED街灯) 累計268基	実績なし	平成25年度 170基設置 (LED街灯) 累計438基	平成26年度 470基設置 (LED街灯) 累計908基	累計213基	平成26年度は町会等の設置要望に基づきLED防犯灯を470基設置し、合計の設置数が平成26年度目標値の213基を大きく超える908基となった。防犯灯の大規模な設置は平成26年度で終了し、平成27年度以降は宅地開発等、街並みの変化により新たに防犯灯が必要となった箇所に設置する。	市民協働政策課
II 子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進	「子ども110番ステッカー」の活用	子どもが危険な事態に遭遇したときの緊急避難場所である「子ども110番の家」や車で子どもを見守る「子ども安全パトロール」などのステッカー配布を市連合父母と教師の会が中心に進めます。	—	～	継続	—	—	—	—	—	—	—	—	市連合父母と教師の会では、各学校単位PTAからの新規要望のあったステッカー一枚数を配布している。また、古くなったステッカーを新しいものへ取り替えることも行っている。	生涯学習課
II 子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進	広報活動	子どもを犯罪から守るため、子どもが被害者となる犯罪に関する市の情報、また、関係機関との情報交換等によって得られた情報は、広報ひろさき・市政だより等を利用して市民への情報提供を行います。	H17	～	継続	情報提供数	1	1	1	1	1	1	増加	広報ひろさき等を利用し、児童虐待や青少年の非行防止等について情報提供した。	子育て支援課

弘前市次世代育成支援行動計画進捗状況一覧（ は、H24年度の計画一部変更により追加・変更した事業）

基本目標6 子どもの安全の確保

施策目標	事業名	事業内容	実施時期			指標	基準値	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	目標値	進捗状況	担当課
			年度	～	年度		(H21年度)						(H26年度)		
Ⅱ 子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進	防犯ボランティア支援及び連携	情報交換の場の提供等、地域の青少年健全育成ボランティアを中心とした防犯ボランティアの活動を支援します。また、地域防犯活動を進めるため、他機関で設置するボランティアとの連携について検討します。	H17	～	継続	-	-	-	-	-	-	-	-	市及び関係機関が開催する会議等で、犯罪被害防止等に関する情報交換を行い、防止対策等を協議している。小・中・高校生によるJUMPチーム等関係機関と連携した活動に参加し地域における犯罪予防活動の支援を行っている。	子育て支援課
Ⅱ 子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進	フィルタリングソフト等に関する広報活動	小・中・高校生及びその保護者に対し、出会い系サイトの危険性とその被害から守るためのフィルタリングソフト等の周知を行います。	H17	～	継続	-	-	-	-	-	-	-	-	警察や教育機関と連携し、小・中・高校の生徒指導協議会等を通じて、出会い系サイトの危険性やフィルタリングシステム等の周知を図った。	子育て支援課
Ⅱ 子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進	小学校生徒指導連絡協議会中導研修会及び中学校生徒指導連絡協議会	生徒を犯罪から守り、生徒指導の充実を期するため、小学校・中学校それぞれが3回、合同開催が2回、計年間5回開催する研修会において、市教育委員会学校指導課、弘前市フレンドシップルーム、少年相談センター、弘前児童相談所、弘前警察署等との情報交換及び研究協議を行います。	S53	～	継続	開催回数	小学校年5回 中学校年5回	小学校年5回 中学校年5回	小学校年5回 中学校年5回	小学校年5回 中学校年5回	小学校年5回 中学校年5回	小学校年5回 中学校年5回	-	関係機関と連携しながら、研修会を実施するなど、各学校の生徒指導体制の充実及び生徒指導に関する教員の指導力向上を目指し、取組を進めた。また、研修内容等については、小・中学校ごとに会報誌にまとめ、それぞれすべての教員に配布した。	学校指導課
Ⅱ 子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進	防犯用品整備事業	学校において不審者の侵入を防止し、その被害を防止するため、防犯用品を整備します。	-	～	継続	被害校数	0	0	0	0	0	0	継続	平成19年に各小・中学校（園）に対し整備した防犯盾の更新を必要に応じて行っていく。	学務健康課
Ⅱ 子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進	ネットパトロール事業	ネット上のトラブルに対応するため、弘前大学教育学部「ネット・ケータイ問題」研究プロジェクトのネットパトロール隊に対してネットパトロールを依頼し、問題のある事案があった際にその情報を受け、当該学校に連絡し、具体的対応をするよう依頼・助言しています。また、学校指導課においてもネットパトロールを実施し、ネット上のトラブルの未然防止や早期発見・早期対応に努めます。	H21	～	継続	-	-	-	-	-	-	-	-	5月に第1回ネットパトロール担当者会議を開催し、市立中学校16校のネットパトロール担当者が集まり、事業内容を確認した。また、「スマートフォンや携帯電話、パソコン利用に関する少年のトラブル及びその未然防止について」と題し、元弘前大学教育学部「ネット・ケータイ問題」研究プロジェクトチームネットパトロール隊教授に講話してもらい、研修を実施した。また、ネットパトロール隊や学校指導課で発見したネット上の問題のある書き込み等について、学校に情報提供し、問題が深刻化することを防ぐことができた。	学校指導課
		社会問題化している「ネット上のいじめ」に対応するため監視を行い、事案を発見した場合は、当該学校へ情報提供します。	H21	～	継続	-	-	-	-	-	-	-	-	-	今後も監視を行い、事案を発見した場合は、当該学校へ情報提供していきたい。

弘前市次世代育成支援行動計画進捗状況一覧（ は、H24年度の計画一部変更により追加・変更した事業）

基本目標6 子どもの安全の確保

施策目標	事業名	事業内容	実施時期			指標	基準値	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	目標値	進捗状況	担当課
			年度	～	年度		(H21年度)						(H26年度)		
Ⅲ 被害に遭った子どもの保護	スクールカウンセラーの配置（再掲）	学校における教育相談体制を充実させ、いじめ等の防止及び精神的なケアや立ち直り支援のため、拠点校においてスクールカウンセラーを配置します。	H8	～	継続	スクールカウンセラー配置校の数	12校 小学校 4 中学校 8 (実人数8)	12校 小学校 4 中学校 8 (実人数5)	12校 小学校 4 中学校 8 (実人数6)	12校 小学校 4 中学校 8 (実人数7)	12校 小学校 4 中学校 8 (実人数7)	15校 小学校 5 中学校 10 (実人数8)	12校 小学校 4 中学校 8 (実人数6)	平成26年度よりスクールカウンセラーの配置及び派遣校数が拡大された。 配置校（中学校5校）、派遣校（中学校10校・小学校5校）において、スクールカウンセラーによる相談活動が行われ、15校の延べ相談人数は1,312人であった。	学校指導課
Ⅲ 被害に遭った子どもの保護	心の教室相談員の配置（再掲）	中学生の心身の健全育成を図るため、①生徒の悩み相談、話し相手、②地域・弘前市フレンドシップルームと学校の連携支援、③学校の教育活動の支援などに対応する心の教室相談員を各中学校及び必要が認められる小学校に配置します。	H10	～	継続	心の教室相談員配置数	16人	16人	16人	16人	16人	16人	16人	年度当初に、心の教室相談員として16人を委嘱し、市内のすべての中学校に配置し相談活動を行っている。平成26年度の相談延べ人数は、合計で7,200人を超えている。	学校指導課
Ⅲ 被害に遭った子どもの保護	ネットパトロール事業（再掲）	ネット上のトラブルに対応するため、弘前大学教育学部「ネット・ケータイ問題」研究プロジェクトのネットパトロール隊に対してネットパトロールを依頼し、問題のある事案があった際にその情報を受け、当該学校に連絡し、具体的対応をするよう依頼・助言しています。また、学校指導課においてもネットパトロールを実施し、ネット上のトラブルの未然防止や早期発見・早期対応に努めます。	H21	～	継続	-	-	-	-	-	-	-	-	5月に第1回ネットパトロール担当者会議を開催し、市立中学校16校のネットパトロール担当者が集まり、事業内容を確認した。また、「スマートフォンや携帯電話、パソコン利用に関する少年のトラブル及びその未然防止について」と題し、元弘前大学教育学部「ネット・ケータイ問題」研究プロジェクトチームネットパトロール隊教授に講話してもらい、研修を実施した。また、ネットパトロール隊や学校指導課で発見したネット上の問題のある書き込み等について、学校に情報提供し、問題が深刻化することを防ぐことができた。	学校指導課
		社会問題化している「ネット上のいじめ」に対応するため監視を行い、小・中・高校分け隔てなく事案を発見した場合は、当該学校へ情報提供します。	H21	～	継続	-	-	-	-	-	-	-	-	-	今後も監視を行い、事案を発見した場合は、当該学校へ情報提供していきたい。

弘前市次世代育成支援行動計画進捗状況一覧（ は、H24年度の計画一部変更により追加・変更した事業）

基本目標7 要保護児童への対応などきめ細かな取り組みの推進

施策目標	事業名	事業内容	実施時期			指標	基準値	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	目標値	進捗状況	担当課
			年度	～	年度		(H21年度)						(H26年度)		
1 児童虐待防止対策の充実 1 児童虐待防止ネットワークの充実	弘前市要保護児童対策地域協議会の連携強化	児童虐待を始めとする要保護児童対策について、関係機関等が明確な責任と役割のもと連携し適切な対応をするため、「弘前市要保護児童対策地域協議会」の連携強化を図ります。 また、「要保護児童対策庁内連絡会議」を開催し、関係各課が要保護児童の保護に果たす役割を相互に確認し連携の強化を図るとともに、要保護児童については、「個別ケース検討会議」を随時開催し、適切な対応に取り組みます。	H18	～	継続	情報の共有化と連携した対応状況	連絡調整会議 1回 庁内連絡会議 1回 個別ケース検討会議 3回	連絡調整会議 1回 庁内連絡会議 1回 個別ケース検討会議 8回	連絡調整会議 1回 庁内連絡会議 1回 個別ケース検討会議 5回	連絡調整会議 1回 庁内連絡会議 1回 個別ケース検討会議 10回	連絡調整会議 1回 庁内連絡会議 1回 個別ケース検討会議 14回	連絡調整会議 1回 庁内連絡会議 1回 個別ケース検討会議 21回	連絡調整会議 1回 庁内連絡会議 1回 個別ケース検討会議 -	平成18年10月、児童虐待を始めとする要保護児童の適切な保護を図るため、「弘前市要保護児童対策地域協議会」を設置し、関係機関との連携のもとに要保護児童等の具体的な支援を実施している。児童相談所と関係課による連絡会議を開催し、一層の連携と情報提供に努めていく。	子育て支援課
1 児童虐待防止対策の充実 2 相談活動等の充実	子育て支援員への活動支援（再掲）	子育ての不安や悩みを身近なところで軽減できるよう、子育てに関する相談及び支援活動を行う「子育て支援員」を認定・登録し、その活動を支援します。 また、民生委員・児童委員、主任児童委員をはじめ社会福祉協議会、町会連合会等関係機関の理解を得、子育て支援員が活動しやすい環境をつくるため、積極的な情報提供をします。	H15	～	継続	子育て支援員活動件数	9,118件	8,104件	7,203件	6,377件	11,094件	13,561件	維持	県事業の「子育てメイト」が廃止されたことを機に、平成19年6月から市が認定登録し「子育て支援員」とした。平成26年度は26地区112人の子育て支援員が、地域で気軽に相談できるフレンドリーな相手として、市内各地区でボランティアとして活動し、保育園・子育て支援センターなど関係機関と連携を図っている。自主的に組織的な活動を促進するため組織活動費補助金を交付している。さらに新たな活動の場などの情報提供をし、活動を促進していく。	子育て支援課
1 家庭での保育を対象とした子育て支援	児童館・児童センターにおける親子の広場の開設（再掲）	家庭で子育てに当たる親たちの負担を軽減するため、児童館・児童センターを就学児童が利用していない午前時間帯に開放し、親子のふれあいや子育てをする親同士の交流の場を提供します。児童館・児童センターの児童厚生員等は、地域の子育て支援員の協力を得て、保護者の主体的な交流を支援しながら、必要に応じて情報提供や相談に応じます。	H16	～	継続	実施児童館数	25か所	25か所	26か所	25か所	26か所	26か所	26か所	平成23年度は北児童センターを新たに開設したため、26か所の児童館・児童センターで実施。 平成24年度は蒔苗・宮館児童館を廃止統合し船沢児童館を新設したため、25か所で実施しました。 平成25年度は城東児童センターを新たに開設したため、26か所の児童館・児童センターで実施。 今後も、利用者のニーズを把握しながら、家庭で保育する親たちの負担を軽減するサービスとして、児童館・児童センターを実施していきたい。	子育て支援課
1 児童虐待防止対策の充実 2 相談活動等の充実	家庭児童相談の充実（再掲）	家庭相談員2名を配置し子どもに関する相談に応じています。 面接相談のほか電話相談など気軽に相談できる体制や安心して相談できる環境づくりにあわせて、相談員の資質向上、機能の充実を進めます。 また、適切な対応ができるよう関係機関との連携強化を図ります。	S38	～	継続	相談件数	514件	544件	505件	532件	360件	267件	-	家庭相談員2名体制で子どもに関する相談に対応している。 面接相談のほか電話相談など気軽に相談できる体制や安心して相談できる環境づくりにあわせて、相談員の資質向上、機能の充実を進めている。 また、適切な対応ができるよう関係機関との連携強化を図っている。	子育て支援課

弘前市次世代育成支援行動計画進捗状況一覧（ は、H24年度の計画一部変更により追加・変更した事業）

基本目標7 要保護児童への対応などきめ細かな取り組みの推進

施策目標	事業名	事業内容	実施時期			指標	基準値	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	目標値	進捗状況	担当課
			年度	～	年度		(H21年度)						(H26年度)		
I 家庭での保育を対象とした子育て支援	地域子育て支援センターの充実 (再掲)	地域全体で子育てを支援する基盤を作り、地域の子育て家庭への育児支援を行うため、子育て支援拠点施設を設置し、育児不安等についての相談・指導、子育てサークルへの支援等、総合的支援活動を実施します。 また、子育て支援の拠点（シンボル）として、利便性が高く、誰もが集まりやすい「まちなか」に、親子、親同士あるいは高齢者の方々が気軽に集って交流でき、さらに子育てに関する不安や悩みの相談ができるような、多機能の子育て支援センターを整備します。	H5	～	継続	実施施設数	6か所	4か所	4か所	4か所	5か所	5か所	5か所	平成26年度は、平成25年7月27日に開設した「駅前こどもの広場」を含む直営3か所、委託2か所の合計5か所で実施した。 直営施設のうち、駅前こどもの広場の開設により、利用者の減少が続いていた笹森町子育て支援センターについては、平成27年2月末で廃止している。	子育て支援課
I 子どもや母親の健康の確保 2 子どもの健やかな発達促進と育児不安の軽減	新生児訪問指導・こんには赤ちゃん事業（乳児家庭全戸訪問事業） (再掲)	新生児訪問指導は、乳児の健康の確保と増進、また育児不安の軽減、児童虐待の防止のため、新生児を対象に助産師又は保健師が家庭を訪問し、保健指導を実施します。 こんには赤ちゃん事業は、子育ての孤立化を防ぎ、育児不安の軽減や児童虐待の防止を図るため、訪問相談員が生後4か月までのすべての乳児のいる家庭を訪問し、子育てに関する相談支援や情報提供を行います。	H9	～	継続	①産後うつ病発生率 ②子育てに自信が持てない人の割合	①8.9% ②7.9%	①9.4% ②6.9%	①8.3% ②6.4%	①8.2% ②5.8%	①7.7% ②7.7%	①11.0% ②7.8%	① 減少 ② 減少	平成26年度こんには赤ちゃん訪問家庭数は1,161世帯で順調に経過している。	健康づくり推進課
I 児童虐待防止対策の充実 2 相談活動等の充実	養育支援訪問事業 (再掲)	乳児家庭全戸訪問事業などにより把握された要支援家庭に対して、養育が適切に行われるよう、その居宅において養育に関する相談や、指導、助言その他必要な支援を行う事業の実施を検討します。	-	～	-	-	-	-	-	-	-	-	-	児童虐待の一義的窓口として、平成24年度から新たに乳幼児健診未受診連絡不能世帯の調査実施及び関係者連絡会議を開催。要支援家庭に対し、養育が適切に行われるように必要な支援（相談・指導・助言）体制づくりについて、関係機関と協議・検討を継続。（県開催「子ども虐待防止対策事業」などを利用して、研修する。）	子育て支援課
I 児童虐待防止対策の充実 2 相談活動等の充実	子ども虐待防止事業	児童虐待の発生リスク要因の一つである乳幼児健康診査の未受診児の状況把握を行い、子どもの安全確認、保護者の子育て不安の軽減に努めるとともに、連絡不能なケースについて子育て支援課へ連絡することにより児童虐待の防止を図る。	H24	～	-	未受診児の安全を確認した割合。	-	-	-	88.6%	92.3%	93.6%	100%	H26年度乳幼児健診未受診児で状況把握の対象となったケース219件中、子育て支援課へ連絡したケース14件。今後も継続していく。	健康づくり推進課

弘前市次世代育成支援行動計画進捗状況一覧（ は、H24年度の計画一部変更により追加・変更した事業）

基本目標 8 計画の推進に向けて

施策目標	事業名	事業内容	実施時期			指標	基準値	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	目標値	進捗状況	担当課
			年度	～	年度		(H21年度)						(H26年度)		
I 市・市民・企業等の役割と連携・協働	市民参加型まちづくり1%システム	市民主権による市政運営の徹底と市民参画の促進のために、環境美化活動、安全・防犯活動など様々な分野での自主的な活動に対して支援します。	H23	～	継続	支援事業数	—	—	23事業 (1%システム全体の実績値)	43事業 (1%システム全体の実績値)	50事業 (1%システム全体の実績値)	57事業 (1%システム全体の実績値)	100事業／年 (1%システム全体の目標値)	平成26年度は、57事業に対して支援を行っており、次世代育成支援に関わる活動も実施されている。 ○子どもの安全の確保 ・城西小学校5年生と地域住民と一緒に地域の危険箇所を調査し、地域の安全マップを作成する事業 ・堀越小学校児童が考えたキャラクターベストの着用や、キャラクターのステッカー一付の自動車を利用しての見守り活動 ・冬期の通学路の安全を確保するため、PTAを中心に通学路の除排雪を行う事業 ○地域における子育て支援 ・時敏地区の小学生に伝統文化に触れてもらい、昔の遊びを通して、地域交流を図る事業 ・小学校入学前までの子どもとその家族を対象に、子どもの自由な遊びと、親の自主運営、自主保育をする事業。 ・市内の小学生を対象に、放課後の居場所づくりや、休日に地域に出かけて様々な体験をしてもらう事業 ・言葉でのコミュニケーションが難しい場合が多いASDの方が安心して外出できるよう、商店街で、絵カードを使った買い物の模擬体験を行う事業。 ・子どもが少ない農村部でも運動ができるように、定期的にスポーツ教室を行う事業。 ○学生による子育て支援 ・農業や食に対する関心へのきっかけづくりのため、紙芝居の読み聞かせや料理教室を行う事業 ・小学生を対象に防災をテーマにしたキャンプを行い、自然の厳しさや命の大切さを知ってもらう事業。 ○小児救急 アレルギーやアナフィラキシーショックの基礎知識や対処方法を学ぶ講習会を行う事業 今後も、制度の周知と理解を深めながら本制度の活用を促し、市民力によるまちづくりを推進していく。	市民協働政策課
I 市・市民・企業等の役割と連携・協働	大学の力を活用した子育て支援プログラム調査研究委託事業	弘前大学をはじめとする高等教育機関との連携を深め、弘前ならではの子育てしやすい環境づくりについて調査・研究を実施し、子どもに関する施策のより一層の充実を図ります。	H24	～	継続	—	—	—	—	—	—	—	平成25年11月に調査研究の報告書を公表した。 この中で提言を踏まえ、弘前大学をはじめとする高等教育機関と連携した取り組みとして、駅前こども広場を活用し、親子と学生が交流できる事業を実施した。 今後は、大学の公開講座等、弘前大学だけでなく、他の大学等との連携も進めていく。	子育て支援課	